

(1) 淀川河川公園地域協議会について

①淀川河川公園地域協議会のしくみ

(出典: 淀川河川公園地域協議会HP)

- 【地域協議会】:**
- ・淀川河川公園基本計画(平成20年8月改定)に基づいて設置
 - ・利用者や利用団体、地域住民、学識経験者、地元自治体等淀川河川公園に関わる多様な主体の参加
 - ・地区毎の特性に応じた計画の検討や、整備及び管理運営を行うための協議の実施、多様な主体との連携
- 【全体協議会】:**
- ・ゾーニング計画などの実現に向けた整備及び管理運営が適切に行われているかなどの点検

全体協議会 平成25年3月1日設立

淀川河川公園基本計画の方針や計画内容、ゾーニング計画の実現に向けた整備及び管理運営が適切に行われているかどうかの点検を行う。

基本計画との整合を点検



代表者が出席

地域協議会

地区ごとの特性に応じた計画の検討や整備及び管理運営を行うための協議を行う。

全域が広いので、4ブロックに分割して開催

上流域地域協議会 平成22年3月10日設立

対象地域：京都府八幡市、大山崎町及び大阪府島本町域

中流右岸域地域協議会 平成22年3月5日設立

対象地域：大阪府高槻市及び摂津市域

中流左岸域地域協議会 平成23年2月21日設立

対象地域：大阪府枚方市、寝屋川市及び守口市域(大日地区、佐太西地区)

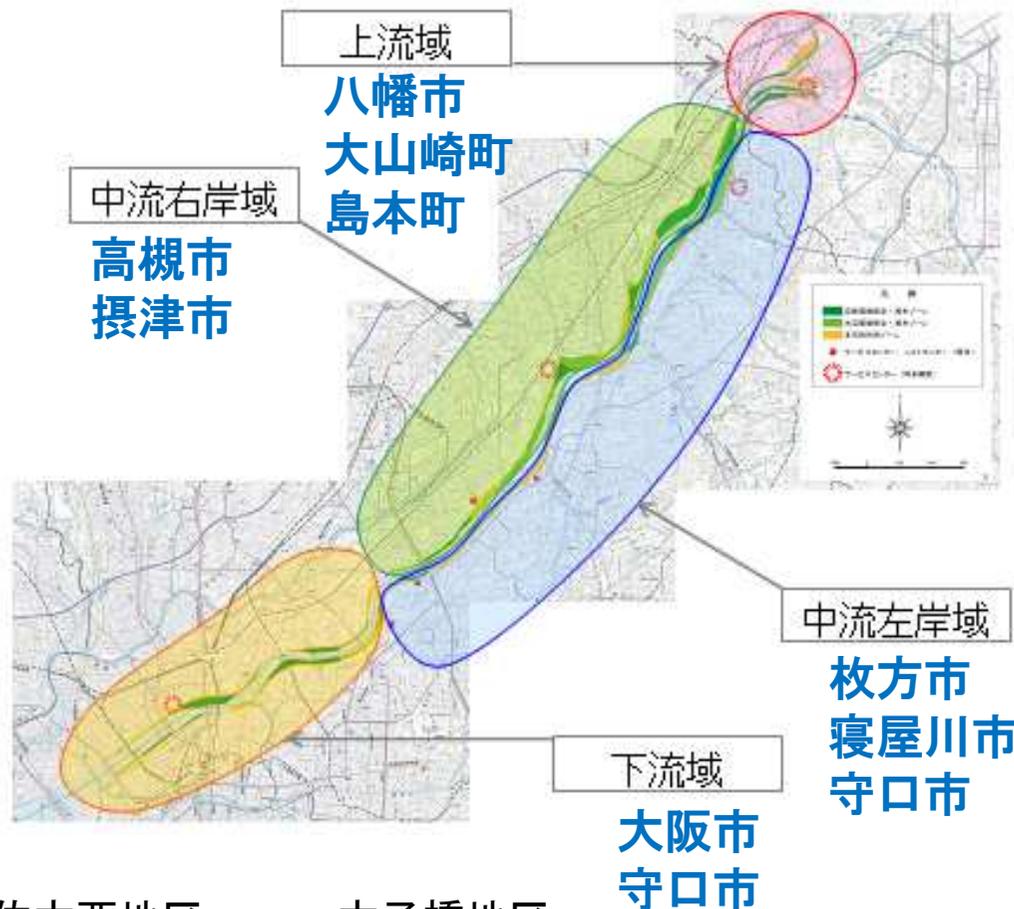
下流域地域協議会 平成23年3月2日設立

対象地域：大阪府守口市域(庭窪河畔・八雲・八雲野草・守口・外島地区)及び大阪市域

②各流域の河川公園地区・沿川自治体

中流右岸域

- 対象地区: 8地区
 - ・大塚地区
 - ・三島江野草地区
 - ・三島江地区
 - ・鳥飼上地区
 - ・鳥飼下地区
 - ・鳥飼西地区
 - ・鳥飼野草地区
 - ・一津屋野草地区



上流域

- 対象地区: 4地区
 - ・大山崎地区
 - ・島本地区
 - ・背割堤地区
 - ・御幸橋野草地区(未)

中流左岸域

- 対象地区: 9地区
 - ・枚方地区
 - ・三矢地区
 - ・伊加賀野草地区
 - ・出口河畔地区
 - ・出口地区
 - ・出口野草地区
 - ・太間地区
 - ・点野野草地区
 - ・木屋元地区
 - ・仁和寺野草地区

下流域

- 対象地区: 19地区

・豊里地区	・佐太西地区	・太子橋地区
・豊里自然地区(未)	・大日地区	・城北河畔地区
・西中島地区	・庭窪河畔地区	・赤川地区
・十三野草地区	・八雲地区	・毛馬地区
	・八雲野草地区	・長柄地区
	・守口地区	・大淀野草地区
	・外島地区	・海老江地区

(未): 未開園地区

③上流域の淀川河川公園

大山崎地区

- 開園面積: 8.2ha
- 主要な施設
 - ・野球場2面
 - ・フットサルコート1面
 - ・バーベキュー広場
 - ・駐車場204台

背割堤地区

- 開園面積: 11.5ha
- 主要な施設
 - ・サービスセンター(さくらであい館)
 - ・桜並木 1.4km 250本
 - ・駐車場158台

島本地区

- 開園面積: 3.9ha
- 主要な施設
 - ・野球場1面
 - ・少年野球場1面
 - ・サッカーラグビー場1面
 - ・テニスコート2面
 - ・駐車場61台

御幸橋野草地区 (仮称)

- 面積: 約28ha(予定)



④本年度の上流域地域協議会の検討テーマ

これまでの上流域地域協議会における審議の経緯と、拠点施設整備等の関連する事業の推進状況をふまえ、平成29年度は以下の検討を行う

上流域地域協議会の検討テーマ

1. 上流域の地区特性をふまえた、御幸橋野草地区（仮称）の公園整備内容
2. 背割堤地区、さくらであい館及び御幸橋野草地区（仮称）を一体的に捉えた公園利用プログラムについての意見



本年度の目標

淀川河川公園御幸橋野草地区（仮称）公園整備計画の策定

(2) 他の地域協議会における検討状況について

①平成27年度淀川河川公園全体会議の協議結果

(H27年度全体会議資料から抜粋)

現段階で淀川河川事務所(公園管理者)が抱える整備計画の課題

平成20年の淀川河川公園基本計画(期間:概ね20~30年間)を踏まえ、これまで、順次各地区の整備計画を策定してきたものの、計画の実効性について、以下の課題認識と事業内容を体系的に整理

- ほぼ全ての公園整備計画で**共通の課題事項がある**
- 進捗率が芳しくない計画がある**。地元住民などから進捗の問い合わせも多い
- 他事業者の占用区域や河川環境事業等との調整が**公園区域内外で必要**である
- 平成29年春を予定している背割堤地区追加供用(以下、三川合流域サービスセンター)後の事業計画や**長寿命化計画との整合**が不十分である
- 組織的に計画を達成するためには、**現時点でのフォローアップが必要**と判断



公園管理者として事業展開の課題は様々あるものの、策定した計画の実現のため、策定済12地区の公園整備計画の事業内容を体系的に整理

- 現行計画における**全流域の共通課題**
 - (1) **行為許可**: バーベキュー等の適正化や利用の安全性の確保
 - (2) **誘導**: 堤内外の誘導計画及びサインによる多様な情報発信
 - (3) **親水**: 川らしい空間(高水敷切り下げ)の形成
 - (4) **施設活用**: 便益施設及び運動施設等のストック管理
 - (5) **植生**: 利用と保全のバランスを考慮した植生管理

②平成27年度淀川河川公園全体会議の協議結果

課題解決に向けて(整備計画の検討プロセスの改善)

(H27年度全体会議資料から抜粋)

- ・計画の実効性と効率性を高めるため、公園管理者としての事業の進め方を以下のように改善
- ・事業実施の具体的な助言を一層いただけるよう、事務局の協議会運営手法についても改善



計画策定後の課題解決を踏まえ、整備計画の検討プロセスと協議会運営手法を改善

今後

① **全流域の共通課題を、各流域で担当するテーマとして設定し、集中的に検討。その結果を、基本的な考え方としてまとめ、他の流域に応用することで、整備計画の事業化の適正化を図る**

テーマ	モデル流域	モデル流域設定の理由
行為許可	下流域	<ul style="list-style-type: none"> ・下流域は相対的に利用密度が高く、迷惑行為等の苦情も多く、またBBQ等の利用も盛ん ・「たまり」のある自然空間を営造的に整備しきらず供用する地区があり、安全性を確保した新しい利用ルールの検討が必要
誘導	中流右岸域	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量の多い道路で公園と後背地域が隔てられた地区が多い。また各地区への経路が分かり難い ・地域住民が主体となり、行政を巻き込んで河川公園への安全な動線を考えるワーキングを設置している
親水	中流左岸域	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川本川の中で、地元住民による水辺空間の利用が最も盛んな地区がある ・「高水敷の切り下げ」が含まれている数ある地区において、その後の管理を市民参画で検討しうる場所
施設活用	上流域	<ul style="list-style-type: none"> ・三川合流域サービスセンターが平成29年春に供用を予定し、三川合流域の地域振興の起爆剤として期待 ・SC等の公園の施設ストックの効果的な利用と運営、適切な維持管理が求められている
植生	全流域	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持管理費の中で植物管理がウェイトが最も高い。一方、新規地区の開園はこれからも必要 ・公園利用の安全性・快適性の維持と植物管理コスト抑制の両立は、公園全体で共通した重要な課題

②各テーマに沿って集中的に議論するために、**各協議会ごとに体制や運営手法を改善**

③各テーマの検討状況

植生

全流域

- ・公園の維持管理費の中で植物管理がウェイトが最も高い。一方、新規地区の開園はこれからも必要
- ・公園利用の安全性・快適性の維持と植物管理コスト抑制の両立は、公園全体で共通した重要な課題

植物管理の課題

【これまでの植物管理】

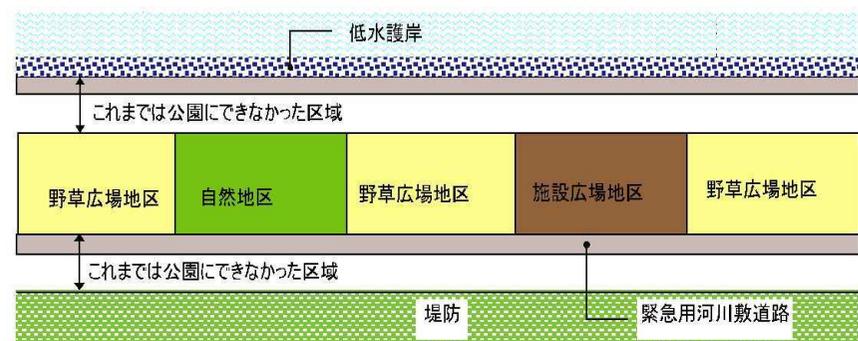
- ・利用が想定されるエリアは全て芝生地として維持管理
- ・利用の内容や多寡は考慮されず
- ・一律に除草回数を減少、もしくは停止することによる利用者からの苦情あり

【これからの植物管理】

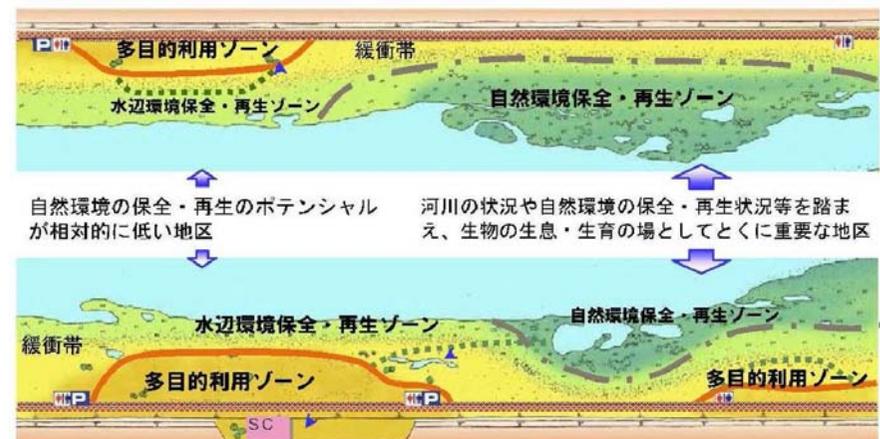
- ・淀川河川公園基本計画のゾーニングの実現に向けた除草管理
- ・利用の内容や多寡に応じた除草回数の改定

参考：淀川河川公園基本計画のゾーニングの考え方

これまでの「地区区分」では、縦断及び横断方向の連続性の確保が行われてきませんでした。



これからの「ゾーニング」では、縦断及び横断方向の連続性を確保していきます。



出典：淀川河川公園基本計画策定

植物管理方法の見直しの手順

① 現況把握

- ・各地区の除草回数
- ・各地区の植生分布図作成(8地区のモデル地区では詳細な植生分布図)

② 課題の整理

- ・平成28年度の除草回数は概ね大型自走式の草刈機による年8回除草、年2回集草
- ・これにより芝生地としては概ね維持(特定外来種の繁茂も抑制)
- ・急激な除草停止は在来種、外来種の密生を招く恐れ
- ・周辺植生を被圧する(主に自然植生近傍では注意)

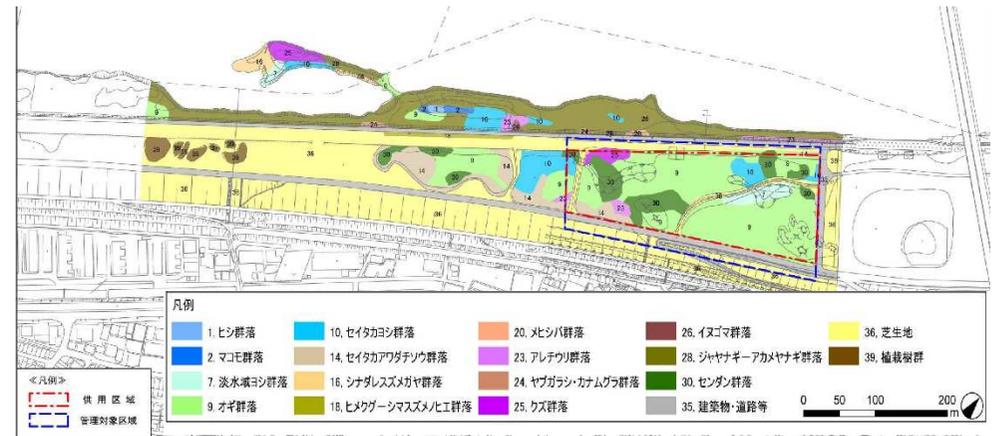
③ 植物管理の基本方針

施設広場地区を新たに3つに区分

・芝生地エリア	野球場やサッカー場など利用頻度の高いエリア(大型自走式による年10回除草)
・多様性のある草地エリア	利用頻度が低いエリア、在来種を含む多様性のある草地堤防を目指す(大型自走式年6回除草)
野草地区へと移行するエリア	野草広場地区を隣接とし、利用頻度が非常に低いエリア(除草停止)

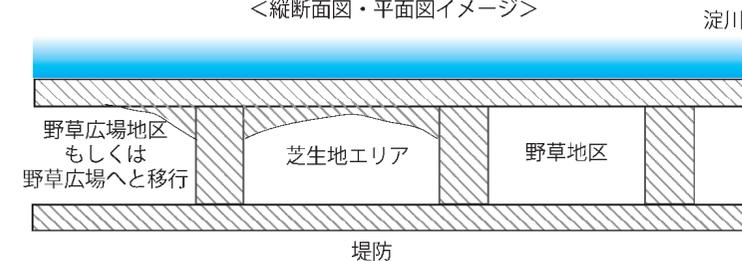
※費用割合の高い除草作業を年1回に削減

④ 変更した植物管理の実施及びモニタリング(平成29年～)



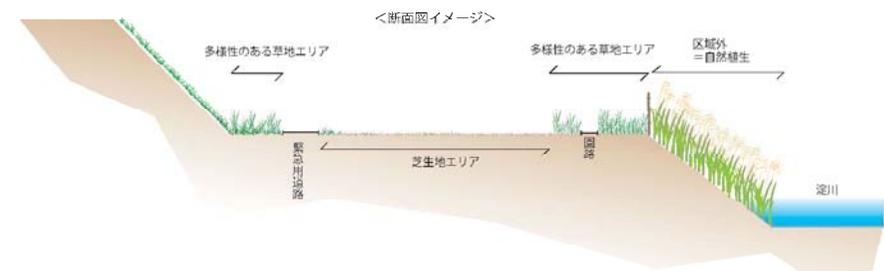
植生図作成例(点野野草地区)

<縦断面図・平面図イメージ>



堤防

多様性のある草地エリア



<断面図イメージ>

多様性のある草地エリア

多様性のある草地エリア

区外 = 自然植生

芝生地エリア

園路

淀川

新たに設けた3つの区分の配置イメージ

行為許可

下流域

- ・大阪都心部の中で、たまりやヨシ原などの河川敷本来の自然環境が残されたエリアが豊里地区の下流側に存在している
- ・水辺の自然環境をそのまま河川公園として供用するための課題を検討する

モデル地区

【豊里自然地区の整備イメージ】

豊里自然地区の整備イメージ（叩き台）

開園の目的： 生物多様性や景観の観点から価値を有する現状の自然環境をありのままに見せる

(1) ゾーニングの設定

2つのゾーンの設定

- ・現状放置により淀川らしい自然環境を保全する **自然保全ゾーン**
- ・自然観察や散策のための最小限の整備を行う **自然観察ゾーン**

(2) 開園に向けた準備

市民参加型の公園づくりを目指す開園準備期間の設定

- ・市民からの提案にもとづく整備すべきものや利用方法の検討
- ・準備に先立っての自然環境調査による希少種などの保全が必要な動植物や生育・生息環境の把握
- ・国が整備すべき施設を除き、可能な限り市民の手による公園づくりの推進
- ・市民の主体的な関わりによる利用プログラムの準備
- ・一定の準備が整った段階での開園

(3) 利用プログラム

①自然環境の保全や安全に留意した上で、特徴ある自然環境を紹介する情報発信や、既往のレンジャー活動等を通じた「知ってもらう」活動の展開

②現在及び将来の利用者による豊里自然地区の望ましい利用方法、安全確保の方法に関する議論の推進
例) 現在の利用者や近隣住民の参加による地区会議等の開催

③学校や団体による観察会向けガイド付プログラムの開発

(4) 安全管理

①利用を図る場所における利用者の安全確保のための注意看板など必要最低限の整備

②地域住民、公園利用者による見守りなど、地域ぐるみの安全管理への協力体制づくり



自然観察ゾーン

- ・「たまり」やヨシ原など、淀川を特徴づける自然環境の観察や散策を主とした利用を図る

自然保全ゾーン

- ・現状の「たまり」のある自然環境を保全する
- ・観察目的の一部のたまり等を除き、環境調査等に限定した利用とし、原則として観察路等の整備は行わない

多目的広場の整備

H25年度：平成25年8月 下流域地域協議会

- 現地見学会の開催
- 豊里自然地区(未開園)の検討の進め方の議論

・ヨシ刈りの必要性、児童の河川利用に対する安全管理、管理瑕疵の問題についての調査、検討、しくみづくりが重要



H26年度：平成26年8月 下流域地域協議会

- 豊里自然地区の現状及び課題確認
- ・自然地区の利用には一定の危険が伴う点に配慮した使い方を検討すべき
- ・自然造物については利用者責任という割り切りの下、大人が指導をしながら利用を進める。(大阪府下の自然公園の原則が参考となる)
- ・この環境の価値を地域住民に知ってもらい、地域の方々も入って望ましい利用方法をイベント形式で試行しながら利用プログラムを開発していく

H27年度：平成28年3月 先進事例現地視察の実施

- 泉佐野丘陵緑地パークセンター現地視察の実施
- ・自然環境を公園として供用している大阪府の泉佐野丘陵緑地パークセンターを視察した



自然地区の開園に際しての課題

- ・見通しの利かないヨシ原やたまりの安全確保、不法占用物件の撤去等が課題



下流域地域協議会におけるモデル地区を中心とした事業展開

◆ 豊里自然地区のたまり・ヨシ原



たまり、ヨシ原



バクダン池

ヨシ原の観察(イメージ)

(1) モデル地区

- ・豊里自然地区

(2) 検討内容と具体的な課題

【行為許可】

豊里自然地区をモデルに、河川区域を、営造的に整備しすぎずに公園として供用する場合の利用ルール、管理瑕疵、利用者への周知方法、利用プログラムのあり方を検討・試行

親水

中流 左岸域

- ・淀川本川の中で、地元住民による水辺空間の利用が最も盛んな地区がある
- ・「高水敷の切り下げ」が含まれている数ある地区において、その後の管理を市民参画で検討しうる場所

モデル地区

【太間・点野野草地区の公園整備計画】



H24年度:平成25年3月 太間・点野地区公園整備計画策定

- ・淀川河川公園基本計画に基づき、河川公園の整備及び管理運営において、地域協議会及び全体協議会を設置、検討
- ・点野地区でワンドの環境改善、水辺環境の再生を位置づけ

H25年度:平成25年9月 中流左岸地域協議会にて

- ・点野地区を淀川中流左岸域の「みんなで育てる河川公園(仮称)」モデル地区として提案

H26年度:平成26年9月第1回点野水辺づくりワークショップ

- ・点野地区の「良いところ」、「悪いところ」をテーマに、整備と管理について意見交換

H27年度:平成28年3月 点野水辺プロジェクト作戦会議(1回開催)

- ・中流左岸域を「親水」のモデル流域にする。
- ・水辺利用が盛んな点野地区で、本格的な親水空間づくりに必要な「切り下げ事業」実施するべく「点野水辺づくりプロジェクト」として指導することを

H28年度:点野水辺プロジェクト実施

- ・切り下げ検討を市民参加で進める→「点野水辺づくりワークショップ」3回開催
- ・活動プログラムの活性化と組織化→「点野水辺プロジェクト」として活動イベントを共催

H29年度 点野水辺プロジェクトの発展

- ・市民参加による「水辺デザイン」の検討
- ・点野地区の活動のネットワークづくり(しくみと役割づくり)

点野水辺プロジェクト

高水敷の切り下げ事業を実施するための方針を以下のように決定。

●公園整備計画の推進方針

公園管理者の思い ・水辺利用が盛んな点野地区で、本格的な親水空間づくりに必要な「切り下げ事業」をぜひ実施したい！ そこで...

方針

・「河川環境整備事業」として事業展開のフィールドになり得るかを点野地区で具体的にプロジェクトを実施することで検証

点野水辺プロジェクトとして再始動

●「点野水辺プロジェクト」の目標

「水辺利用プログラム」の実施を通じて

- ・地元住民が水辺の利用に熱心であることをアピール
- ・関係者(住民、市民団体、教育機関、自治体、公園管理者、河川管理者)の連携による水辺の安全な利用ができることをアピール

- ・「河川環境整備事業」の対象候補地として、点野地区の優位性をアピールし、事業実施につなげる。

ワークショップの概要

	日付	テーマ
第1回	平成26年5月	・点野地区良いところ悪いところ
第2回	平成26年9月	・切り下げに向けた課題の整理 ・点野水辺プロジェクトについて
第3回	平成28年10月	・三島江野草地区の見学・感想 ・これからの点野地区のあり方
第4回	平成29年2月	・ガリバーマップin点野 ・地域との連携について
第5回	平成29年8月	・昨年度の振り返りと今年度の予定、点野地区の水辺利用の検討

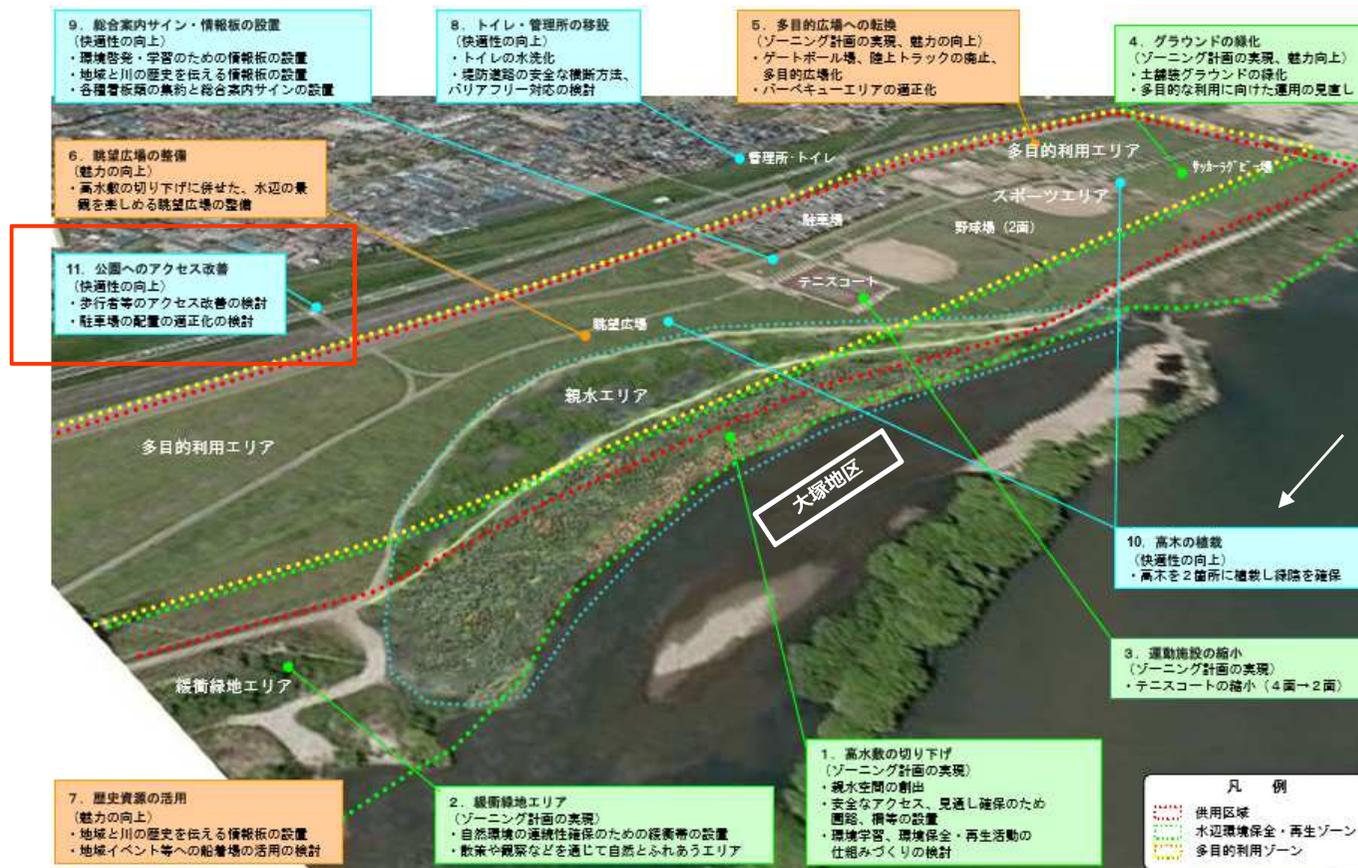
誘導

中流 右岸域

- ・交通量の多い道路で公園と後背地域が隔てられている
- ・地域住民が主体となり、行政を巻き込んで河川公園への安全な動線を考えるワーキングを設置している

モデル地区

【大塚地区の公園整備計画】



H24年度:平成25年3月 大塚地区公園整備計画策定について

- ・淀川河川公園基本計画に基づき、河川公園の整備及び管理運営において、地域協議会及び全体協議会を設置、検討。
- ・堤防道路の安全な横断方法が位置づけられる。

H27年度:誘導が位置づけられる

- ・堤防道路横断時の視認性改善のため堤防階段に低草丈草種(イワダレソウ他)の実験導入決定。

H28年度:平成28年4月 低草丈草種(イワダレソウ)の試験導入

- ・大淀野草地区堤防川裏側法面の試験導入現地見学会を実施。
- ・実験導入実現時には地域住民・高槻市・高槻警察と連携する。

H28年度:平成28年10月 低草丈草種(イワダレソウ)の試験導入

- ・地域の高槻市冠中学校へ淀川サポート制度への募集、3/5のイワダレソウ植え付けやその後のメンテナンスへの参画を要請する。

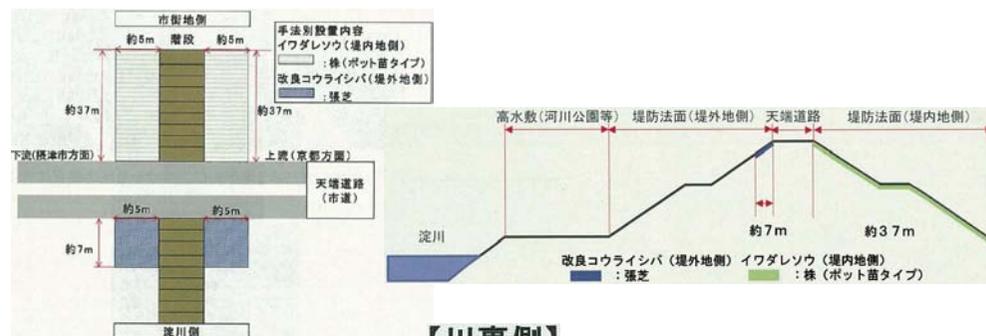
H28年度:平成29年3月 低草丈草種(イワダレソウ)の試験導入

- ・地元と高槻市冠中学校生徒の協力のもとイワダレソウ植栽の実施。

H29年度:平成29年6月 低草丈草種(イワダレソウ)の試験導入

- ・モニタリング調査等の勉強会を共催。
- ・市民参画による雑草除去活動。

低草丈草種(イワダレソウ)の試験導入



【川裏側】



イワダレソウモニタリング調査(植付け日:2017年3月5日被植率1.9%)



施設活用

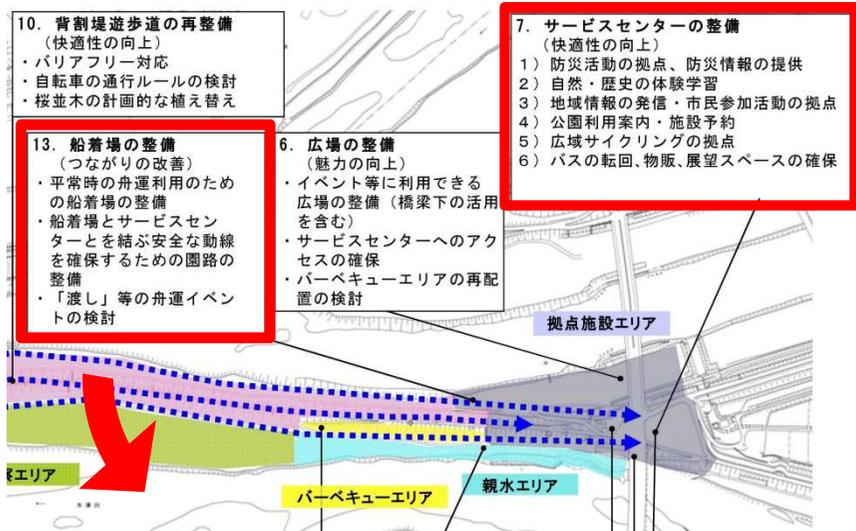
上流域

- ・背割堤地区に、地域振興の拠点施設としての役割を担った「淀川三川合流域さくらであい館」が平成29年3月にオープン
- ・さくらであい館を拠点とした三川合流域の地域振興につながるプログラムを展開

モデル地区

【背割堤地区の公園整備計画の実現（さくらであい館、船着場等）】

背割堤地区公園整備計画図



展望塔からの景観



船着場



イベント広場



さくらであい館(サービスセンター)

H23年度:平成23年11月 上流域地域協議会(第2回)

- 背割堤地区公園整備計画を策定
- ・ 淀川河川公園背割堤地区公園整備計画が策定され、「サービスセンター(淀川三川合流域拠点施設)の整備」が位置づけられる

H25年度:平成25年8月 上流域地域協議会(第1回)

- 御幸橋野草地区(仮称)の整備計画の検討をスタート
- ・ 御幸橋野草地区(仮称)の整備の方向性、整備条件等の確認

H25年度:平成26年2月 上流域地域協議会(第2回)

- ・ 御幸橋野草地区(仮称)の整備の考え方(提示)

H26年度:平成27年2月 上流域地域協議会

- ・ 御幸橋野草地区の公園整備計画(案)の審議(各委員が持ち帰り、意見を提出)

H27年度:平成28年3月 上流域地域協議会

- ・ 今後の協議会の運営について説明
- ・ 御幸橋野草地区(仮称)の整備の考え方(提案)
- ・ 今後の上流域地域協議会の運営体制(提案)

プレイベントの実施
(H28春・夏・秋)

三川合流域拠点施設の建設

淀川三川合流域さくらであい館オープニングイベント

三川合流域拠点施設検討委員会

- ・ H26年11月～H27年12月に5回開催
- ・ 景観と調和した拠点施設の整備や観光等への利活用について助言

1. 背割堤地区の地形、自然環境特性を活かした利用プログラム



水面を利用したSUP体験



大木を活かしたツリーイング

2. 拠点施設(さくらであい館)を活かした利用プログラム



イベント広場のショー



オープンカフェ



展望塔からのガイド

3. 周辺地域の観光資源、特産品を活かした利用プログラム



地元で採れた野菜の直売



舟運と歴史資産をめぐるハイキング



(3) 御幸橋野草地区(仮称)の公園整備計画について

① 御幸橋野草地区(仮称)の整備内容に係る検討経緯

H25年度：御幸橋野草地区(仮称)の課題、整備条件等の確認 御幸橋野草地区(仮称)の整備の考え方(提示)



御幸橋野草地区の整備の条件



- 1. 立地条件**
【位置】御幸橋野草地区：京都府八幡市丹生地区（アケビ）東御幸橋野草地区：京都市八幡市藤室8分【復旧地の条件】
川原地区：第一種住居地域
背後に農山を擁する
- 2. 淀川における位置づけ**
淀川（平野川）との合流付近の淀川川下流位置とする。
淀川川合流部に隣接し、高度調整計画が決定されている背割地帯の対岸に位置する。
- 3. 上位計画における位置づけ**
【淀川水系河川整備計画（H21）】
水辺や河原の保全・再生
水辺や河原の保全・再生：豊かな豊かな水陸併用帯等の良好な水辺環境の保全・再生を図るため、堤防の緑地帯や河川敷から水辺の形状をなだらかにする切り取り、ランドやたまの整備を実施する。
（行先）
河川内砂洲の復旧等を行い、かつての砂洲の再生並みに現存する良好な砂洲の保全を図る。：本津川下流

- 4. 地形条件**
・河川の砂の移動が激しく河が安定していない。
・高水時の水位が水面より5～6m高、御幸橋から下流約1kmの区間は切り取られた痕となっている。
・水辺部には広範囲に砂洲が広がっており、対岸の背割地帯との間に水溜りや水たまりがある。
・本津川の河床が不安定な状況がある。
・本津川の河床変動により水辺の位置が変化する。：本津川下流
- 5. 動植物の状況**
・植生：セキトヨシ群落が広く分布し、その他オオヨシ、カナムグラ群落、クサ群落、木津川沿いのシラカバ、アサギ、アサギ等も比較的に分布している。下流部の水辺にはシラカバ、アサギ、アサギ等も比較的に分布している。また、河川敷性の種であるカワジギ、ヤマガキ、ミシジギが確認されている。
・鳥類：重要種であるオオヨシキリは広い範囲に生息している。
・魚類：重要種は緑地帯を中心に生息するコウライソコ、カマツカ、ヒメニギギを中心に生息するオナモミ、メダカ等が確認されている。
・産生動物：重要種では大川川下流部に特徴的に生息するオオシロカゲワガが確認されている。
- 6. 整備の経緯**
・明の橋から入道期にかけて実施された宇治川と本津川の合流部の下流部への付け替え工事により河床が安定し、現在の高水時の河床が形成された。
・平成22年（2010年）に本津川河原が現在の位置に築き替えられ、現在、旧橋の遺構が段階的に実装されている。
・緊急河川復旧計画の策定が実施されている。
・平成25年 緊急河川復旧計画と河原整備計画をつなぐスロープ整備
- 7. 利用状況**
【背割地帯（御幸橋）】
・一時使用内容： 八幡屋マヨロ（平成24年度）
・一時使用内容： 八幡屋マヨロ（毎月4月）
【御幸橋野草地区（仮称）】
・一時使用内容： 八幡屋マヨロ（毎月7月、8月）
・サイクリングルートとしての緊急河川敷道路の自転車走行が見られる。

御幸橋野草地区（仮称）の整備の考え方

- 第1回上流域地域協議会での主な意見**
・自然環境の利用について
・植生では、河川敷性の種であるワヂシ、ヤブヤブシ、コンゴウヤブシが貴重種として挙げられているので、これを大きく取ってアケビの活用が望ましい。
・石川川合流部（大津川）では河川敷の高水時の水辺を利用して「自然ゾーン」という区域がある。自然が好きな人や動物が好きな人の利用は望ましいが、子供たちの利用はそれほど望まれない。
・御幸橋河原は、利用をもう少し推進した整備を考えた方がよい。
- 歴史・文化的な利用の考え方**
・現在の河原は木津川を挟んで対岸に大きく広がっており、木津川の谷を水田として利用している。
・御幸橋の村の歴史は木津川を挟んで対岸に広がっており、昔は砂浜が広がっていた水田だった。
・ヤブヤブシやワヂシは昔は木津川を挟んで対岸に広がっており、昔は砂浜が広がっていた水田だった。
・歴史・文化的な利用の考え方として、木津川を挟んで対岸に広がる水田の活用を考えた方がよい。
・歴史・文化的な利用の考え方として、木津川を挟んで対岸に広がる水田の活用を考えた方がよい。
- 整備の方向性について**
・八幡市側は河原を保全し、木津川を挟んで対岸に広がる水田の活用を考えた方がよい。
・木津川で利用できる水田の活用を考えた方がよい。
- 今後の検討の進め方**
・今後の御幸橋野草地区の歴史や利用の話を少し再考し、検討を進める。



- 本津川と河川敷の昔の利用に関する地元アケビ結果**
- 昭和40年代前半まで、御幸橋の上流から下流の畔子（しな）までの本津川河原に水田があり、夏季には太夫や新嫁などの多くの人で賑わっていた。
 - 水田があった頃は現在のような水田ではなく、堤防から水田までならなかった。
 - 川の畔子は三角筋の畔子のほうが点在していた。
 - 本津川右岸側の河原には、子供の遊び場になっていた水田も多かった。
 - 毎年4月29日の御幸神社祭りに合わせて、歴史祭りの実行大会が行われていた。
 - 本津川は砂地であるため水が引くと、地の子供は毎日遊びに来ていた。
 - 歴史大会があった。
 - 御幸橋の上流にあった「高野の森」から、八幡市の竹を伐りに来て大賑わいしていた。
 - さらに上流の「家田の森」付近で、森のある川（本津川の右岸側）へ歩いて遊んでいた。
 - 岸川の水は金魚が泳ぐ場所が確認されたため、本津川の水で洗済や野鳥の餌としようとした。
 - 禁煙になる以前は自由に火を焚いていた。
- 新規開闢区域の環境(案)**
- ①本津川を囲むながら散策ができるルートの確保
（水辺の河原を伐採・除根し、植生管理により背割地の環境を整備）
 - ②水遊びやカヌーの乗降ができる水辺へのアクセス性の確保
 - ③駐車スペースの確保

H26年度：御幸橋野草地区の公園整備計画(案)の審議(持ち帰り)

エリア区分	中流部	上流部
エリアの主な機能	三川合流部エリア 木津川と本津川の合流部を軸としたエリア	多目的広場エリア 多目的広場エリア
1 エリア、ウォーキングルートの整備 （橋の向上）	・木津川親水エリアに、カヌーや舟遊等の利用のための整備の整備を検討する。 ・木津川に沿って散策、散歩、ジョギング等ができるルートを整備する。 ・既存の踏分け道を活用する	・対岸の背割地帯や、三川合流部の整備を軸としたようなビューポイントを設け、ベンチや案内板を整備する
2 多目的広場の整備 （橋の向上）	・八幡市側から低歩道内と対岸の両側を貫通する場所、及び三川合流部の整備に多目的広場を整備する	・多目的広場の整備
3 ビューポイントの整備 （橋の向上）	・対岸の背割地帯や、三川合流部の整備を軸としたようなビューポイントを設け、ベンチや案内板を整備する	・多目的広場の整備
4 駐車場の整備 （橋の向上）	・多目的広場の整備	・多目的広場の整備

H27年度：御幸橋野草地区（仮称）の整備の考え方（見直し案） 今後の協議会の運営について説明

御幸橋野草地区（仮称）の公園整備の考え方（案）

整備方針 まるまる一日、三川合流域を満喫していただくために、本津川の水面を挟む2つの公園区域を一体的な利用を図る空間として整備し、さまざまなプログラムをパッケージとして提供できるようにする。



- 野外学習プログラム**
・フットパスの整備
・木津川に沿って散策、散歩、ジョギング等ができるルートの確保
（既存の踏分け道を活用）
- 健康促進プログラム**
・水遊びやカヌーの乗降ができる水辺へのアクセス性の確保
- 親水プログラム**
・ビューポイントの整備
・対岸の背割地帯や、三川合流部の整備を軸としたようなビューポイントを設け、ベンチや案内板を整備する
- イベント・プログラム**
・多目的広場の整備
・多目的広場の整備
- 室内プログラム**
・駐車場の整備
・多目的広場の整備

②淀川全体における上流域の特性

淀川河川公園ゾーニング図 (H20淀川河川公園基本計画)



下流域(海老江地区)



中流域(枚方地区)

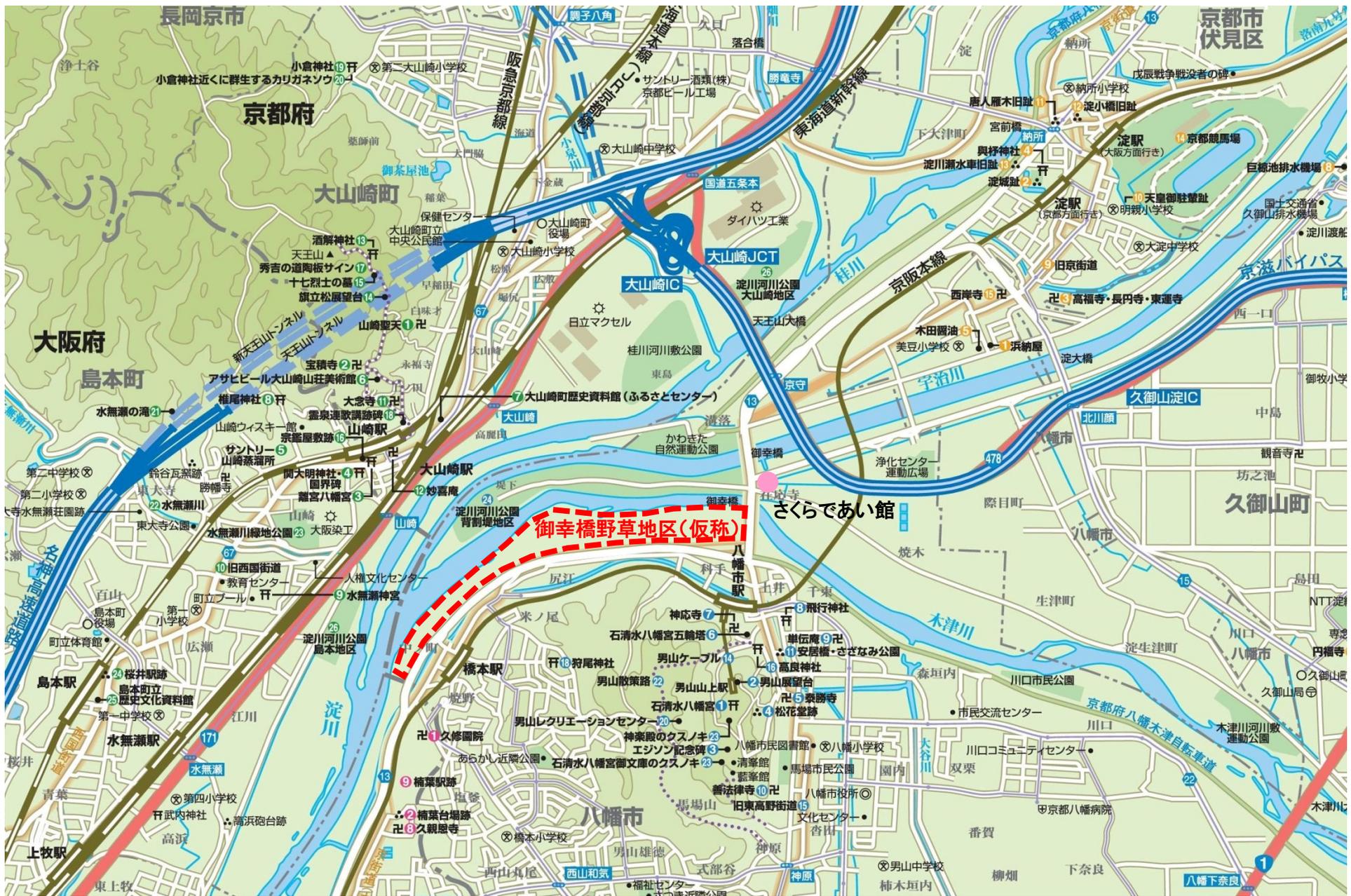


上流域(背割堤地区)

- 凡例
- 自然環境保全・再生ゾーン
 - 水辺環境保全・再生ゾーン
 - 多目的利用ゾーン
 - サービスセンター、レストセンター (既存)
 - サービスセンター (将来構想)

ゾーン	整備の目的と内容
自然環境保全・再生ゾーン	干潟や砂州、ヨシ原、ワンドなどの淀川特有の自然環境を有する地区などにおいて、河川敷の切り下げ、干潟やワンドなどの保全・再生など地区の特性を踏まえながら生物の生息・生育の場の保全・再生を図るゾーンとする。自然環境の保全・再生を優先し、人の立ち入りを抑制するなど利用調整を図る。 利用及び管理運営のための施設については、自然環境の保全・再生を図る上で必要な副園路及び安全施設を除き、設置しない。
水辺環境保全・再生ゾーン	水位の変動により攪乱される水陸移行帯等の自然環境の保全・再生を図るため河川敷の切り下げを行うなど、水際に沿って横断及び縦断方向の河川形状の修復に取り組み、その上で、自然環境の特性を損なわないよう留意しつつ、散策や観察などを通じて自然とふれあえるゾーンとする。河川形状の修復過程においては、自然環境の保全・再生に対して影響を与えないよう留意する。利用及び管理運営のための施設のうち、便益施設、広場、主園路、サービスセンターについては設置しない。
多目的利用ゾーン	水辺での水遊びや自然観察、原っぱでの遊びや運動、休憩、散歩など様々な形で淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場として、世代を問わず多様な利用者が、安全かつ快適に楽しむためのゾーンとする。

③御幸橋野草地区(仮称)の周辺地域特性



④御幸橋野草地区(仮称)の自然環境特性(1)

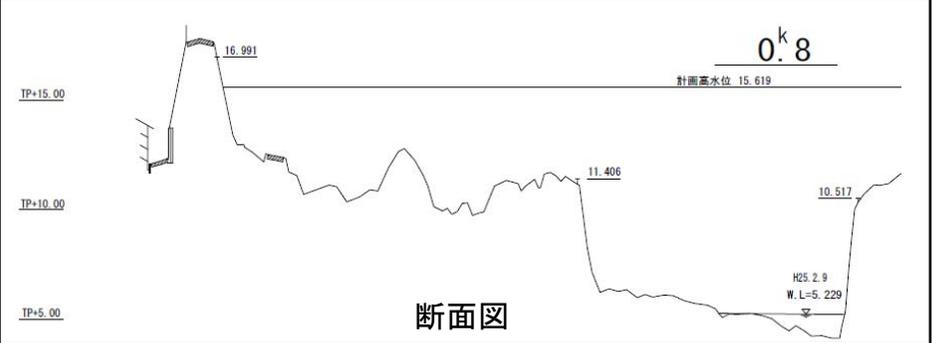
■ 立地条件

- 【位置】 御幸橋野草地区: 京都府八幡市科手地先
- 【アクセス】 御幸橋野草地区: 京阪本線八幡市駅徒歩8分
- 【後背地の条件】 用途地域: 第一種住居専用地域
背後に男山を擁する



■ 地形条件

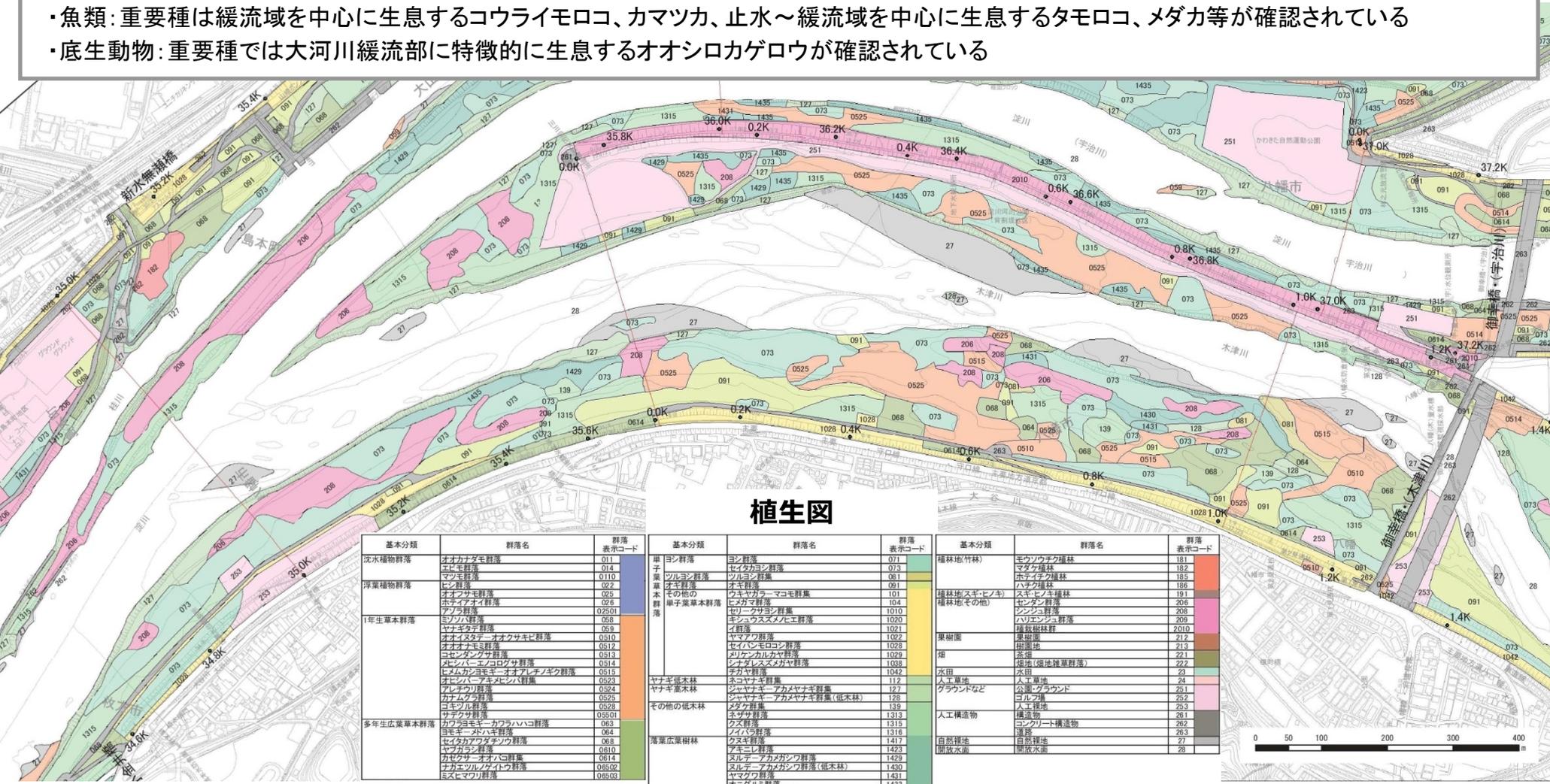
- ・河床の砂の移動が激しく河道が安定していない。
- ・高水敷の標高が水面よりも5~6m高く、御幸橋から下流側約1kmまでの区間は切り立った崖となっている。
- ・水際部には広範囲に砂州が広がっており、対岸の背割堤地区との間の木津川の水深は浅い。
- ・高水敷の横断方向に不連続な起伏がある。
- ・木津川の河道変動により水際の位置が変化する。



④御幸橋野草地区(仮称)の自然環境特性(2)

■動植物の状況

- ・植生: セイタカヨシ群落が多く分布し、その他オギ群落、カナムグラ群落、クズ群落、木本群落であるシンジュ群落等が比較的広く分布している
- ・下流側の水際にはジャヤナギーアカメヤナギ群集が帯状に分布。河川攪乱性の種であるカワジシャ、ヤガミスゲ、ミコシガヤが確認されている
- ・鳥類: 重要種であるオオヨシキリは広い範囲に生息している
- ・魚類: 重要種は緩流域を中心に生息するコウライモロコ、カマツカ、止水～緩流域を中心に生息するタモロコ、メダカ等が確認されている
- ・底生動物: 重要種では大河川緩流部に特徴的に生息するオオシロカゲロウが確認されている



植生図

基本分類	群落名	群落表示コード
沈水植物群落	オオカクタヨシ群落	011
	ユビヨシ群落	014
	マツヨシ群落	0110
浮葉植物群落	トシヨシ群落	027
	オオクサヨシ群落	028
	ホテイアオイ群落	026
1年生草本群落	アブラ群落	02501
	シソヨシ群落	058
	オオキキヨシ群落	059
ヤブ草群落	オオイヌササ群落	0510
	オオクサヨシ群落	0512
	オオクサヨシ群落	0513
多年生広葉草本群落	シロハナヨシ群落	0514
	トモクサヨシ群落	0515
	オオクサヨシ群落	0523
常緑広葉樹林	オオクサヨシ群落	0524
	オオクサヨシ群落	0525
	オオクサヨシ群落	0528
常緑広葉樹林	オオクサヨシ群落	05501
	オオクサヨシ群落	05502
	オオクサヨシ群落	05503

基本分類	群落名	群落表示コード
常緑広葉樹林	オオクサヨシ群落	061
	オオクサヨシ群落	073
	オオクサヨシ群落	081
常緑広葉樹林	オオクサヨシ群落	091
	オオクサヨシ群落	104
	オオクサヨシ群落	1010
常緑広葉樹林	オオクサヨシ群落	1020
	オオクサヨシ群落	1021
	オオクサヨシ群落	1022
常緑広葉樹林	オオクサヨシ群落	1028
	オオクサヨシ群落	1029
	オオクサヨシ群落	1033
常緑広葉樹林	オオクサヨシ群落	1042
	オオクサヨシ群落	117
	オオクサヨシ群落	127
常緑広葉樹林	オオクサヨシ群落	128
	オオクサヨシ群落	139
	オオクサヨシ群落	1315
常緑広葉樹林	オオクサヨシ群落	1316
	オオクサヨシ群落	1417
	オオクサヨシ群落	1423
常緑広葉樹林	オオクサヨシ群落	1429
	オオクサヨシ群落	1430
	オオクサヨシ群落	1431
常緑広葉樹林	オオクサヨシ群落	1435
	オオクサヨシ群落	1436
	オオクサヨシ群落	162

基本分類	群落名	群落表示コード
雑草群落	オオクサヨシ群落	181
	オオクサヨシ群落	182
	オオクサヨシ群落	185
雑草群落	オオクサヨシ群落	186
	オオクサヨシ群落	191
	オオクサヨシ群落	206
雑草群落	オオクサヨシ群落	208
	オオクサヨシ群落	209
	オオクサヨシ群落	2010
雑草群落	オオクサヨシ群落	212
	オオクサヨシ群落	213
	オオクサヨシ群落	221
雑草群落	オオクサヨシ群落	222
	オオクサヨシ群落	23
	オオクサヨシ群落	24
雑草群落	オオクサヨシ群落	25
	オオクサヨシ群落	26
	オオクサヨシ群落	263
雑草群落	オオクサヨシ群落	27
	オオクサヨシ群落	28
	オオクサヨシ群落	28

⑤御幸橋野草地区(仮称)の歴史的土地利用特性

■木津川と河川敷の昔の利用状況

- ・昭和40年代前半まで、御幸橋の上流側から下流側の科手(しなで)までの木津川河川敷に水泳場があり、夏季には大阪や京都などからの多くの人で賑わっていた
- ・水泳場があった頃は現在のような樹木はなかった
- ・水泳場の水際は現在のような崖ではなく、堤防から水辺までなだらかだった
- ・木津川右岸側の河川敷には、子供の背が立たないくらいの水たまりが多くあった
- ・木津川は砂地で水がきれいで小魚がよく捕れ、地元の子供は毎日泳いでいた
- ・旧御幸橋の上流側の水泳場跡の河原は野球(遊び)に使っていた
- ・旧御幸橋の下流側では、毎年4月29日の飛行神社例祭に合わせ、模型飛行機の飛行大会が行われていた
- ・御幸橋の上流にあった「常磐の浜」から、八幡産の竹を筏に組んで大阪へ運んでいた
- ・さらに上流の「家田の浜」付近で、畑のある川北(木津川の右岸側)へ歩いて渡っていた

木津川水泳場(出典:八幡市HP)



木津川水泳場(出典:木津川と流れ橋)



御幸橋渡し場付近(出典:八幡市誌)



木津川遊船(出典:木津川と流れ橋)

⑥御幸橋野草地区(仮称)のその他の特性

■ 上位計画における位置づけ

【淀川水系河川整備計画】(H21)

＜水辺や河原の保全・再生＞

- ・水辺に棲む生物の生息・生育・繁殖に重要な水陸移行帯等の良好な水辺環境の保全・再生を図るため、堤防の緩傾斜化や河川敷から水辺への形状をなだらかにする切り下げ、ワンドやたまりの整備を実施する
- ・河道内砂州の掘削等を行い、かつての砂河川の再生並びに現存する良好な砂州の保全を図る(木津川下流)

【淀川河川公園基本計画】(H20)

＜水辺環境保全・再生ゾーン＞

- ・水位の変動により攪乱される水陸移行帯等の自然環境の保全・再生を図るため河川敷の切り下げを行うなど、水際に沿って横断及び縦断方向の河川形状の修復に取り組み、その上で、自然環境の特性を損なわないよう留意しつつ、散策や観察などを通じて自然とふれあえるゾーンとする
- ・河川形状の修復過程においては、自然環境の保全・再生に対して影響を与えないよう留意する
- ・利用及び管理運営のための施設のうち、便益施設、広場、主園路、サービスセンターについては設置しない

■ 整備の経緯

- ・明治期から大正期にかけて実施された宇治川と木津川の合流部の下流側への付け替え工事により河道が安定し、現在の高水敷が形成された
- ・平成22年(2010年)に木津川御幸橋が現在の位置に架け替えられた
- ・平成25年に緊急用河川敷道路と府道京都守口線をつなぐスロープが整備された
- ・今後、緊急用河川敷道路の延伸が計画されている

■ 利用状況

【背割堤地区(開園済)】

- ・年間利用者数 約41万人(H28年度)、4月のみ約60万人(H29年度)
- ・一時使用内容: 八幡桜まつり(毎年4月)、七夕まつり(毎年8月)、

秋の満喫プラン(毎年10月～11月)

【御幸橋野草地区(未開園)】

- ・大阪と京都を結ぶサイクリングルートとして、緊急用河川敷道路のスポーツ自転車の走行が多く見られ、さくらであい館は休憩場所としての利用頻度が高い

⑦御幸橋野草地区(仮称)の整備の考え方

整備の考え方

平成27年度の上流域地域協議会で事務局から提示した、「御幸橋野草地区(仮称)公園整備計画(案)」に対し、以下の点から見直しを行う。

- 1) 淀川上流域の地形的、景観的な特徴である、木津川・宇治川の水面を利用しやすい条件や、三川合流部や天王山・男山を対岸に望む優れた景観を活かした整備とする。
- 2) 三川合流域拠点施設(さくらであい館)を活用した周遊観光の促進等、地域振興に資するプログラムの展開を支援する施設を整備する。



平成27年度案の整備項目	見直しの内容	本年度案の整備項目(案)
①多目的広場の整備(1箇所)	上流域の自然環境や景観の特性を活かした、河川公園らしい利用を促進するための場の整備とする	①御幸橋野草地区の利用のための広場の整備(1箇所)
②駐車場の整備(1箇所)	変更なし	②駐車場の整備(1箇所)
③フットパスの整備	変更なし	③木津川に面した周遊ルート of 整備
④ビューポイントの整備(2箇所)(ベンチ、案内板)	サインの解説を、木津川の左岸側から対岸の天王山や京都西山の景観を楽しめるスポットとして、周遊観光の促進に資する内容とする	④ビューポイントの整備(2箇所)(ベンチ、景観を解説するサイン)
—	かつて存在した水泳場の雰囲気を経験したり、左右岸をむすぶ“渡し”を忍ぶイベントなど、木津川の水面利用をやすくするため、公園から水際部の砂州に降りられるようにする	⑤木津川の水面にアプローチできる場の確保

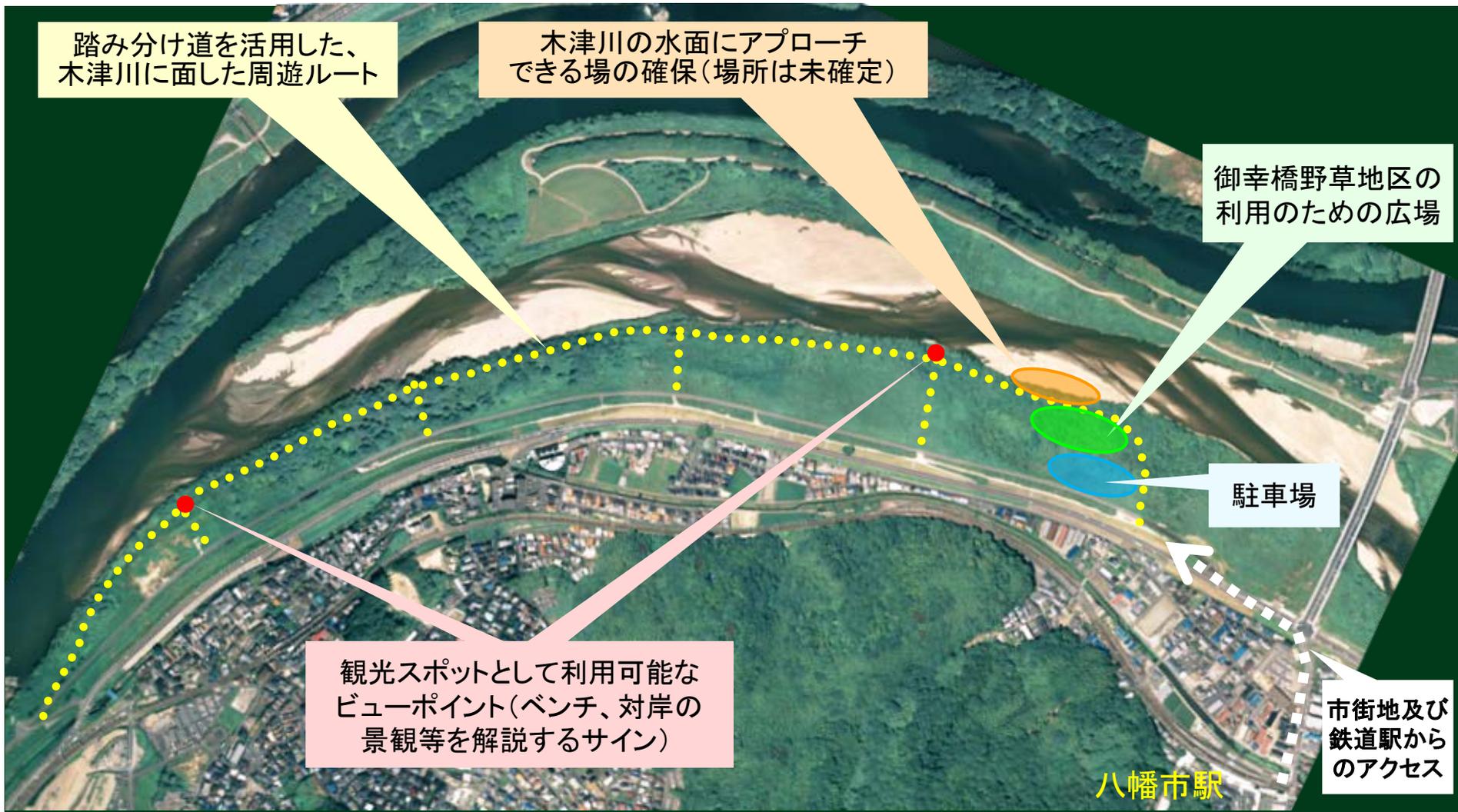
⑧御幸橋野草地区(仮称)整備計画の内容案(1)

■御幸橋野草地区(仮称)整備項目(案)

	現状及び課題	今後の整備の方向性	整備項目
1	<ul style="list-style-type: none"> 御幸橋から下流側には、木津川を眺めながら歩けるルートは堤防道路しかないが、堤防上に歩道がないため、景色の良い安全な歩行ルートがない 	<ul style="list-style-type: none"> 八幡市駅から木津川に面して橋本駅に至る、ウォーキングやジョギングに適した周遊ルートを確保する <p>【魅力の向上】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■踏み分け道を活用した木津川に面した周遊ルートの整備 現状の踏み分け道を歩きやすく整備し、木津川に沿って散策、ウォーキング、ジョギングにより周遊できるルートを整備する
2	<ul style="list-style-type: none"> 淀川河川公園の中で唯一、天王山が間近に迫る対岸の景色や、三川合流部を観察できる観光資源を有した地区であるが、現在は適切な立ち寄り場がない 	<ul style="list-style-type: none"> 周遊ルートの途中に木津川の水面や対岸の背割堤の桜並木や天王山の景観、淀川三川が合流している景観をゆっくり楽しめる場を設ける <p>【魅力の向上】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■観光スポットとして利用可能なビューポイントの整備 周遊園路沿いにビューポイントを設け、ベンチや景観を解説するサインを設置する。 サインには、三川合流部や対岸の天王山の景観を楽しめる、観光スポットとしての利用を想定した情報を盛り込む
3	<ul style="list-style-type: none"> 木津川や宇治川ではカヌー等による親水利用が見られるが、木津川左岸側の砂州には安全に降りられる場所がない 	<ul style="list-style-type: none"> かつて木津川水泳場が存在した付近に、木津川の水辺に親しめる環境整備を行い、自己責任による水辺利用やイベントへの活用を図る <p>【魅力の向上】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■木津川の水面にアプローチできる場の確保 かつての木津川水泳場の付近に、カヌーやSUP(スタンドアップパドルボード)、かつて存在した淀川の左右岸を結ぶ“渡し”の復活イベント等への利用を想定し、左岸側から水際部の砂州に降りられるアプローチルートを確保する。なお、アプローチルートは砂洲の状況より整備箇所を検討する
4	<ul style="list-style-type: none"> 八幡市の市街地から最も近い木津側河川敷であるが、現状はほとんど利用されていない 	<ul style="list-style-type: none"> 御幸橋野草地区の利用を促進するために必要な最低限の施設を設ける <p>【快適性の向上】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■御幸橋野草地区の利用のための施設整備 木津川の水面利用や自然観察のバックヤードとして利用できる広場を整備する 公園利用の利便性を確保するための駐車場を整備する

⑧御幸橋野草地区(仮称)整備計画の内容案(2)

■御幸橋野草地区(仮称)整備イメージ



淀川河川公園 御幸橋野草地区（仮称） 公園整備計画（案）

平成 29 年 11 月

近畿地方整備局 淀川河川事務所

■御幸橋野草地区（仮称）の現況

年間利用者数と主な公園施設	
年間利用者	主な公園施設
未供用区域のためデータはない	未供用区域のため施設は存在しない

各視点からの現況			
ゾーニング計画の実現	魅力	快適性	つながりの改善
・対象区域の大部分が「水辺環境保全・再生ゾーン」になっている	・対岸に背割堤地区があり、桜並木を見渡すことができる ・背割堤地区に淀川三川合流域さくらであいが整備されている	・木津川を眼下に臨む広大な空間である	・木津川を挟んで背割堤地区と対面し、両地区の間に水深の浅い木津川がある ・上下流方向には隣接する公園区域は存在しない



平成27年1月撮影

■御幸橋野草地区（仮称）の整備方針（案）

淀川河川公園基本計画に基づき、地区及び周辺地域の特性を踏まえ、御幸橋野草地区（仮称）の整備方針を以下のように設定します。

淀川河川公園の整備方針（基本計画）

（1）ゾーニング計画を新たに定める

- 基本計画における地区区分計画を改め、淀川の自然環境が縦断及び横断方向に連続するようなゾーニング計画を新たに定める

（2）淀川の自然環境の保全・再生を図る

- 自然環境の連続性に留意しながら、自然環境のネットワーク及び淀川の特徴ある水辺の景観を保全・再生する
- 干潟や砂州、ヨシ原、ワンド、たまり等の水陸移行帯や淀川固有の生物が生息・生育できる場を保全・再生する

（3）淀川らしい利用ができるようにする

①淀川の自然環境と利用との調和を図る

社会動向の変化、周辺の都市の状況、地域住民・利用者のニーズや意見を踏まえ、地区ごとの特性を考慮しながら淀川の自然環境と利用との調和を図る

②淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

地区ごとの特性を活かし、水辺での水遊びや自然観察、原っぱでの遊びや運動、休憩、散歩など様々な形で淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

③淀川全体をつなぐ・まちと淀川をつなぐ

散策やジョギング、サイクリングなどが行えるよう、淀川全体をつなぐとともに、周辺地域と淀川にまつわる歴史・文化資源の散策・周遊等のルート設定や、広域避難地としての役割など、まちと淀川をつなぐ取り組みを行う

④淀川の水辺の景観を楽しめる場をつくる

水辺越しに見える都心部の眺望景観、北摂連山や天王山、男山、生駒山地などの山なみと一体的な景観との調和を図り、水辺の景観を楽しめる場をつくる

（4）淀川にまつわる歴史・文化資源を活かす

- 渡しや舟運、旧毛馬閘門・洗堰や川港跡、樋跡、三川合流部などの保存や展示、言い伝えを後世に伝えるなど、淀川にまつわる歴史・文化の資源を活かす

御幸橋野草地区（仮称）の特性

- 淀川河川公園の左岸側の最上流部に位置し、左右岸が接近した地峡を形成している
- 背割堤地区の対岸に位置し、背割堤の桜並木や天王山の雄大な景観が楽しめる
- 下流側では木津川、宇治川、桂川の三川の合流地点を間近に見ることができる
- 背割堤地区との間の木津川は、水深が浅く流れも緩やかなために利用しやすく、かつては御幸橋付近に水泳場が存在し、地元や周辺地域の人々の利用が盛んであった
- 背割堤地区に地域振興の拠点施設「淀川三川合流域さくらであい館」が整備されている

御幸橋野草地区（仮称）の整備方針

◇木津川と対岸の景観を楽しめる川辺の散策ルートを整備します

- 木津川に沿って、河川の水面と対岸の景観を眺め、散策やジョギングをしながら周遊できるルートを整備します。

◇天王山の景観や三川合流部の風景を楽しめる場を設置します

- 対岸の天王山や背割堤の桜並木を見渡したり、木津川、宇治川、桂川の三川が合流する箇所にビューポイントを整備します。
- 対岸の景観などを解説する案内板を設置し、利用者を周遊観光に誘うための環境整備を行います。

◇自然とのふれ合い活動を快適に行えるよう、広場や駐車場を整備します

- 御幸橋野草地区の利用を促進するため、水辺の利用などが想定される場所付近に広場や駐車場を整備します。

◇木津川の親水・利用がしやすくなるようにします

- 木津川水辺に親しめるよう、側の砂州に降りられるようなアプローチルートを確認します。

■御幸橋野草地区（仮称）の整備・維持管理計画（案）

1. 踏み分け道を活用した木津川に面した周遊ルート^①の整備
（魅力の向上）

- ・現状の踏み分け道を歩きやすく整備し、木津川に沿ってウォーキング、ジョギング等により周遊できるルートを整備する

2. 観光スポットとして利用可能なビューポイント^②の整備
（魅力の向上）

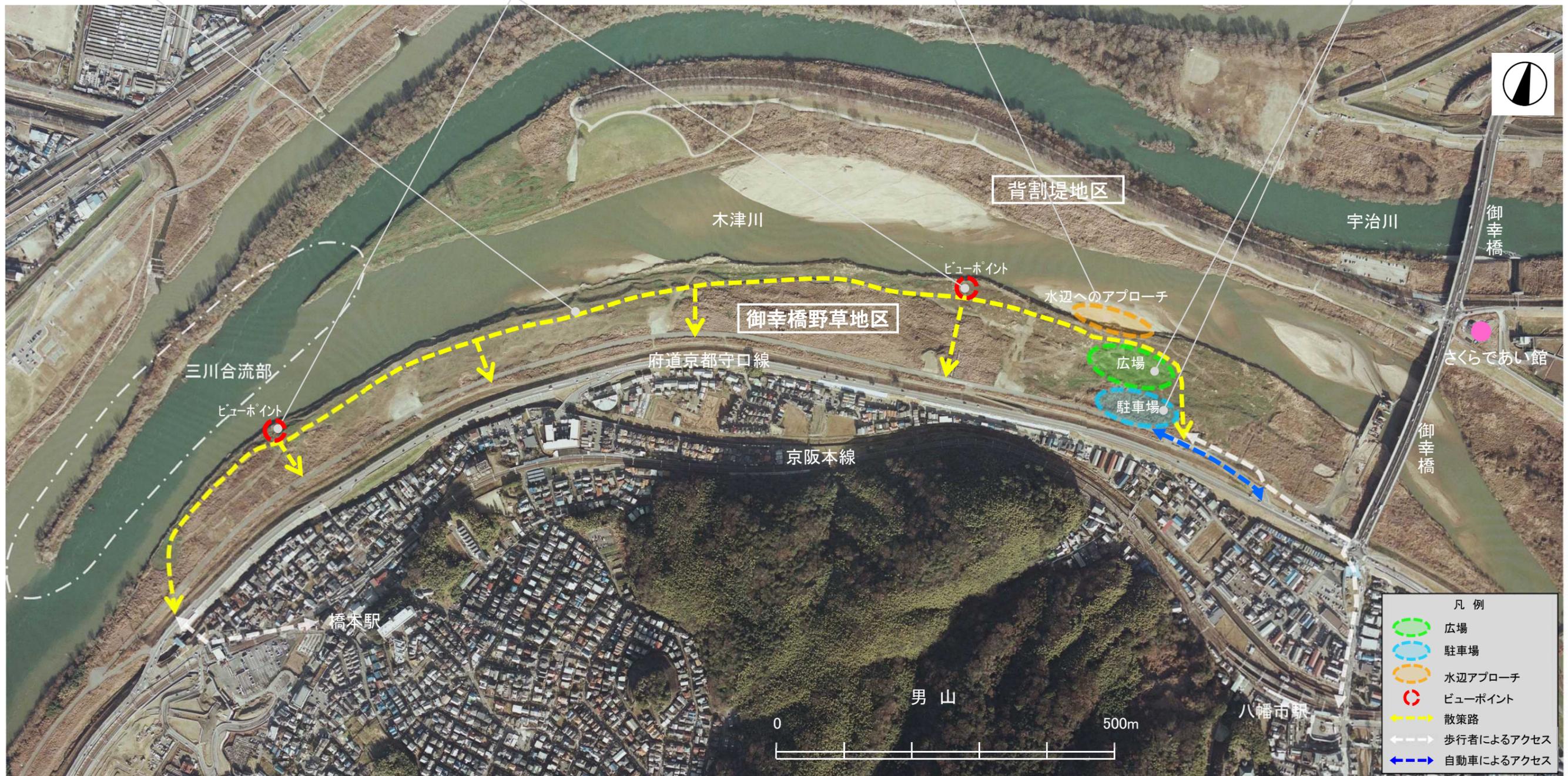
- ・周遊園路沿いにビューポイントを設け、ベンチや景観を解説するサインを設置する。
- ・サインには、三川合流部や対岸の天王山の景観を楽しめ、対岸への周遊にいざなうような情報を盛り込む

3. 木津川の水面にアプローチできる場の確保
（魅力の向上）

- ・かつての木津川水泳場の付近に、カヌーやSUP（スタンダードアップパドルボード）、歩いて水辺に近づく等の利用を想定し、左岸側から水際部の砂洲に降りられるアプローチルートを確保する。なお、アプローチルートは砂洲の状況より整備箇所を検討する

4. 御幸橋野草地区の利用のための施設整備
（快適性の向上）

- ・木津川の水面利用や自然観察のバックヤードとして利用できる広場を整備する
- ・たくさんの方に自然に親しんでもらえるよう公園利用の利便性を確保するための駐車場を整備する



平成 27 年 1 月撮影

■御幸橋野草地区（仮称）整備・維持管理項目（案）

	現状及び課題	今後の整備・維持管理の方向性	整備項目
1	・御幸橋から下流側には、木津川を眺めながら歩けるルートは堤防道路しかないが、堤防上に歩道がないため、景色の良い安全な歩行ルートがない	・木津川を眺め、ウォーキングやジョギングに適した周遊ルートを確認する 【魅力の向上】	■踏み分け道を活用した木津川に面した周遊ルートの整備 ・現状の踏み分け道を歩きやすく整備し、木津川に沿って散策、ウォーキング、ジョギングにより周遊できるルートを整備する
2	・淀川河川公園の中で唯一、天王山が間近に迫る対岸の景色や、三川合流部を観察できる観光資源を有した地区であるが、現在は適切な立ち寄り場がない	・周遊ルートの途中に木津川の水面や対岸の背割堤の桜並木や天王山の景観、淀川三川が合流している景観をゆっくり楽しめる場を設ける 【魅力の向上】	■観光スポットとして利用可能なビューポイントの整備 ・周遊園路沿いにビューポイントを設け、ベンチや景観を解説するサインを設置する。 ・サインには、三川合流部や対岸の天王山の景観を楽しめ、見た人を周遊にいざなうような情報を盛り込む
3	・木津川や宇治川ではカヌー等による親水利用が見られるが、三川合流域周辺で木津川左岸側の砂州に安全に降りられる場所がない	・かつて木津川水泳場が存在した付近に、木津川の水辺に親しめる環境整備を行い、自己責任による水辺利用やイベントへの活用を図る 【魅力の向上】	■木津川の水面にアプローチできる場の確保 ・かつての木津川水泳場の付近に、歩いて水辺に近づいたり、カヌーや SUP（スタンドアップパドルボード）等の利用を想定し、左岸側から水際部の砂州に降りられるアプローチルートを確認する。なお、アプローチルートは砂洲の状況より整備箇所を検討する
4	・八幡市の市街地から最も近い木津側河川敷であるが、現状はほとんど利用されていない	・御幸橋野草地区の利用を促進するために必要な最低限の施設を設ける 【快適性の向上】	■御幸橋野草地区の利用のための施設整備 ・木津川の水面利用や自然観察のバックヤードとして利用できる広場を整備する ・たくさんの方に自然に親んでもらえるよう公園利用の利便性を確保するための駐車場を整備する

注) 今後の地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となる場合があります。

淀川河川公園上流域地域協議会

～今後の協議会の運営について～

はじめに、原点を振り返ります。

魅力的な公園づくりとは？

公園管理者が進める**ハード整備と管理**

+

公園利用者が“彩り”を添えてくれる**ソフトの充実**

この二つを両輪で進めること

あえて言えば...

公園のハード整備は、ソフトを充実させるために行うもの

そこで

まずは、ソフト（来園者に提供するサービス・プログラム）から



上流域で展開するプログラムとは

上流域でしか体験できないサービスを、
近畿圏域の人々に提供するためのプログラム

「上流域でしか体験できないこと」とは

- ・ 上流域の各河川公園の地形、環境、施設の特性
- ・ 全国でも珍しい、三つの川が合流するところ
- ・ 天王山や男山などの自然環境と、美しい景観
- ・ 悠久の歴史を刻む、地域のさまざまな文化資源
- ・ 左右岸が接近し、地域の距離感が縮まる場所
- ・ 地域振興の要としての役割が期待されているSC

これらを一体的
に活用し、上流
域ならではの魅
力を発信

具体的なプログラムの例

河川公園区域、水面、サービスセンターを活用した、来園者をもてなす多彩なプログラムをパッケージとして提供。

野外学習プログラム



- ・バードウォッチング
- ・川のいきもの観察会
- ・植物画講座 等

イベント・プログラム



- ・竹細工等のクラフトづくり
- ・森のコンサート
- ・三川合流ジャズフェスティバル 等

健康促進プログラム



- ・ウォーキングコース
- ・ジョギングコース
- ・マラニック大会 等



室内プログラム

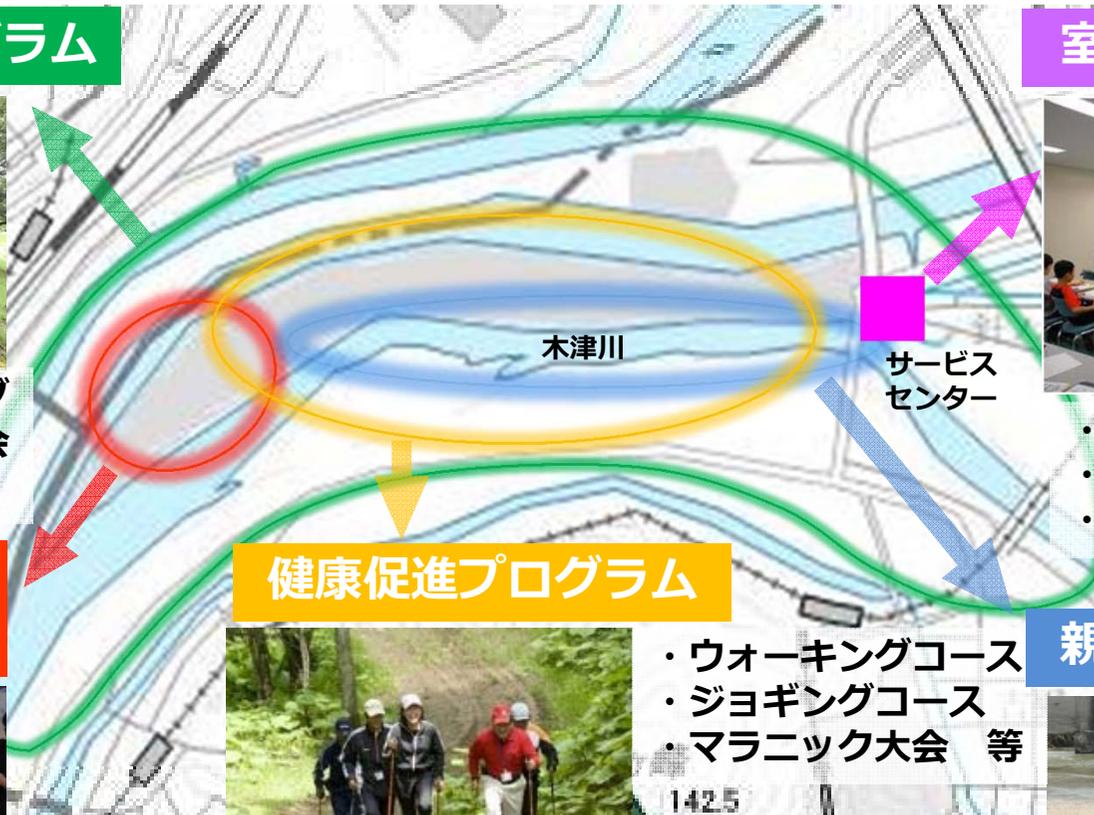


- ・淀川を知る講座
- ・環境学習セミナー
- ・歴史探訪講座 等

親水プログラム

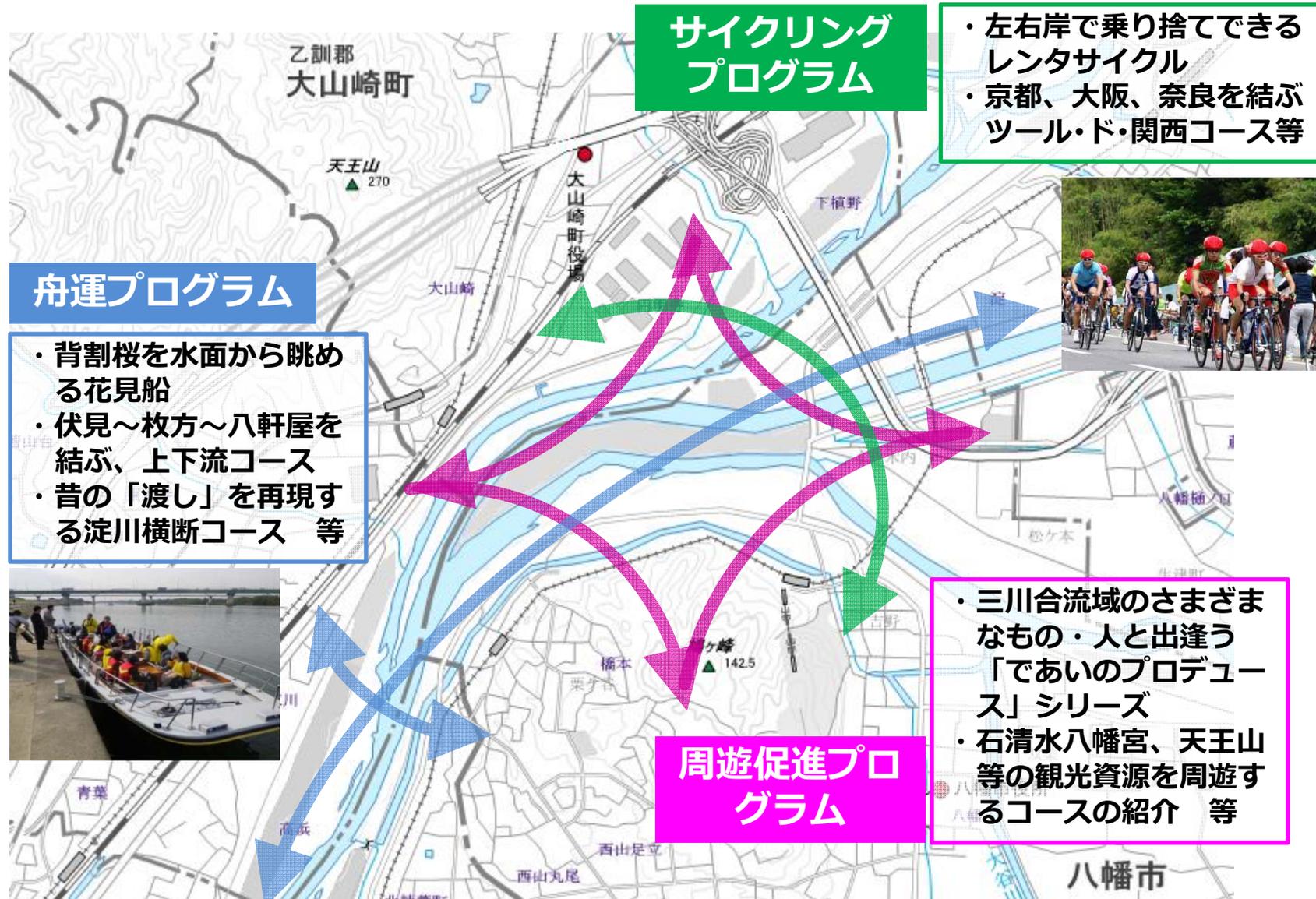


- ・浅瀬での遊泳
- ・カヌー教室
- ・川ながれ大会 等



さらに広域に目を向けると

左岸と右岸、上流と下流など、地域と地域を線でむすぶ、さまざまな事業を展開。



これらのプログラムのいくつかは、すでに試行を進めています。

展開中

29年3月のサービスセンター・オープンに向けて、新たな三川合流域に注目していただくためのイベントの試行、地域の特産品のPR・販売の試行等のプログラムを展開中。

● 背割堤地区のイベントプログラム



背割堤秋の満喫プラン (H27.11)

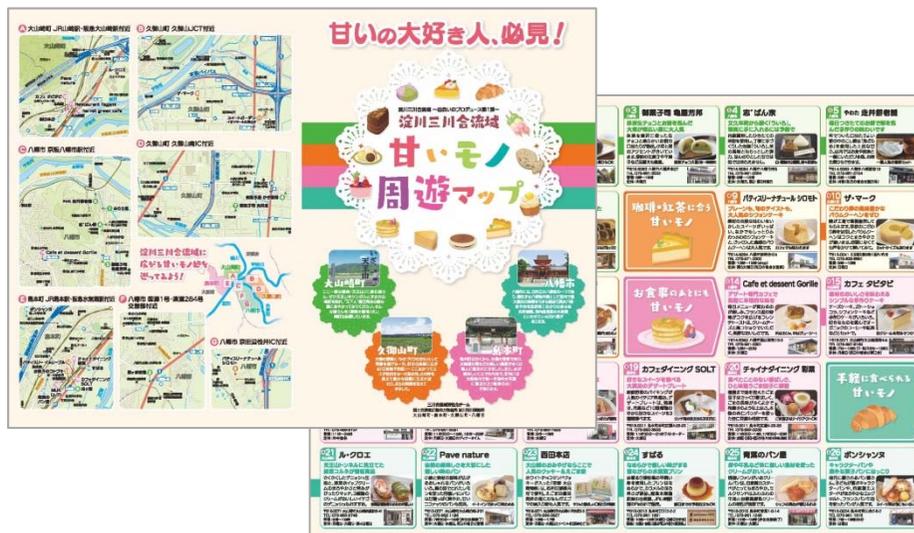


熱気球による
展望塔疑似体験



地域特産の野菜販売

● 周遊促進プロジェクト
出合いのプロデュース「甘いモノ編」



ここでもう一度

魅力的な公園づくりとは？

公園管理者が進める**ハード整備**と**管理**

+

公園利用者が“**彩り**”を添えてくれる**ソフトの充実**

この二つを両輪で進めること

あえて言えば...

公園のハード整備は、ソフトを充実させるために行うもの

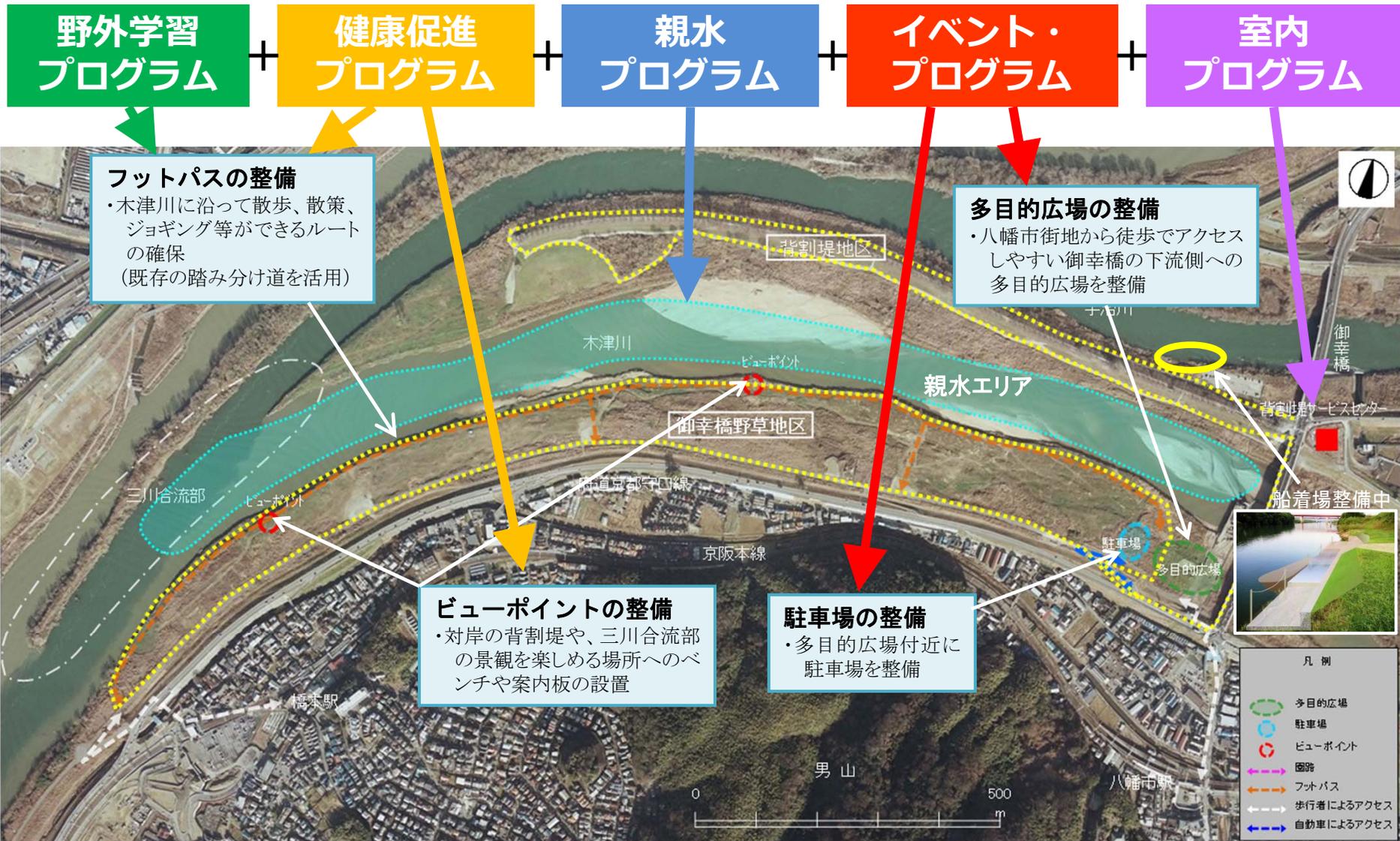
そこで

御幸橋野草地区（仮称）では、いままでにご紹介した、さまざまなプログラムを充実させるために必要な、公園整備を行います。

御幸橋野草地区（仮称）の公園整備の考え方（案）

整備方針

まるまる一日、三川合流域を満喫していただくために、木津川の水面を挟む2つの公園区域を一体的な利用を図る空間として整備し、さまざまなプログラムをパッケージとして提供できるようにする。



平成 27 年 1 月撮影 昨年度協議会に提示した整備計画案からマイナーチェンジをしているが、基本的な考え方は引き継がれている。

協議会委員の皆様をお願いしたいこと

プログラムを充実させるために必要なこと（例）

複数のプログラムを
パッケージで提供

親水プログラム

木津川で遊泳を実現するには、川の流れのクセ、深みのある場所など、利用者の安全確保のために知っておくべきことは何なのか？

+

野外学習プログラム

上流域の公園区域で“楽しみながら”自然を学んでもらうためには、どのような見どころ、着眼点を紹介したらよいのか？

+

イベント・プログラム

「渡し舟」を再現するイベントを企画したいが、かつてこの場所にはどのような渡しがあったのだろうか？

昔、木津川の水泳場で泳いだことがある体験者の方を、ご紹介いただけないでしょうか？
また、古い写真をお持ちの方はいらっしゃらないでしょうか？

上流域の動植物に詳しい方、季節による見どころのポイントをご存知の方、ガイドのノウハウをお持ちの方を、ご紹介いただけないでしょうか？

きつねの渡し、広瀬の渡し、山崎の渡しがあった場所や、それぞれの違いについて詳しい情報をお持ちの方を、ご紹介いただけないでしょうか？

協議会委員の皆様をお願いしたいこと

プログラムの企画にあたり、お知恵を貸して戴ける方のご紹介

プログラムの企画を行うプロジェクトチームへのご協力

よろしくお願いたします！

今後の上流域地域協議会の運営体制

サービスセンターの開園を契機に、上流域で展開する多彩なプログラムを効率的に企画・運営するために、より実行力のある協議会とするためにどのような体制が望ましいかを協議。

公園管理者から、以下の提案をいたします。

● 上流域地域協議会の位置づけ

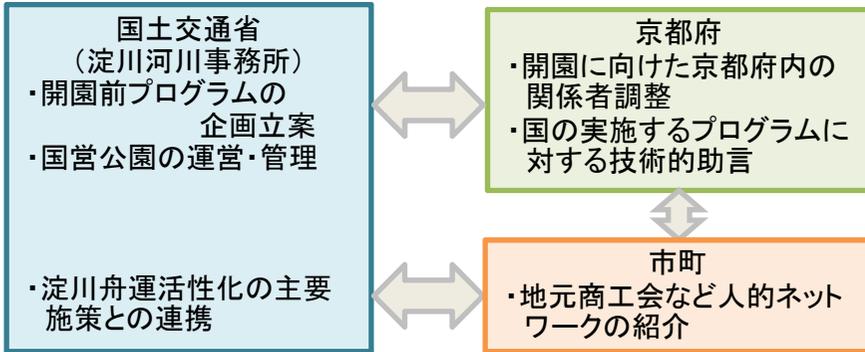
- ・ 上流域の公園利用者に提供するプログラムが充実したものとなるよう、各種プログラムの企画・実施に有用なアドバイスをいただける方々の紹介など、**各委員の得意分野での支援**をいただく
- ・ 協議会を、上流域で展開する**プログラム等の「実施状況の報告・助言の場」**とする

● 上流域地域協議会のメンバー構成

- ・ 三川合流域の地域振興につながる事業展開を進めるため、**協議会のオブザーバーとして地元の観光関係団体等**の参画を得る

平成29年3月を予定している三川合流域サービスセンター（SC）開園に向けた、地域振興の展開と、背割堤地区との一体的な利用を見据えた御幸橋野草地区の活用手法を検討。

◆ 淀川三川合流域地域づくり構想を踏まえたSC開園に向けて、地元自治体と京都府・国が連携し、以下のプログラムを展開中



● 公園利用プログラムの試行



背割堤秋の満喫プラン

● 周遊促進プロジェクト



協働広報(リーフレット作成)

● SC供用の一年前広報



物販企画

トークセッション

● 船着場の整備



背割堤船着場(3月完成)

<現在展開中のプログラム>

(1) モデル地区

- ・三川合流域サービスセンター(背割堤地区)
- ・御幸橋野草地区
 - ※水無瀬ゴルフ場跡地は、河川管理者の進捗に併せて、議論の対象とするかを今後判断

(2) 検討内容と具体の課題

① 施設活用と地域振興

サービスセンター、背割堤地区及び御幸橋野草地区(仮称)の一体的な利用を前提に、SCを拠点とした淀川河川公園の利活用プログラムを検討

② 植生管理

御幸橋野草地区(仮称)をモデルに、新規開園地区における、管理コストの縮減と粗放管理を両立させる植生管理のあり方を検討(今後の検討)

(3) 直近の事業展開

2月	3月	4月	...	8月
● 周遊促進プロジェクト ・協働広報 (リーフレット作成)		● 桜まつり ・リーフレット配布 ・物販企画 (春バージョン) ・一年前広報		● 七夕まつり(8月) ・協働広報第2弾 ・物販企画(夏バージョン) ・水辺プログラム他、 複数プログラム試行

8月の七夕まつりをめざして、複数のプログラムをパッケージとして提供する試行を実施。小さな成功を積み重ねていきます。ご協力を、よろしくお願いいたします。

平成 27 年度

淀川河川公園上流域地域協議会 会議録

上流域版（八幡市、大山崎市・島本町域）平成 28 年 3 月 4 日開催分

■開催概要

開催日時:平成 28 年 3 月 4 日(金) 15:00~17:10

場 所:上流域流域センター

議事次第

1. 開 会
2. 出席者紹介
3. 議 事
 - (1) 三川合流域サービスセンター(仮称)の経過説明について
 - (2) 今後の協議会の運営について
 - (3) その他
4. 今後の予定
5. 閉 会

配布資料(一覧)

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・座席表
- ・淀川河川公園上流域地域協議会設置要綱・委員名簿
- ・資料-1 今後の協議会の運営について
- ・参考資料-1 第5回三川合流域拠点施設検討委員会資料
- ・参考資料-2 御幸橋野草地区(仮称)公園整備計画(案)
(前回上流域地域協議会資料)
- (参考資料)
- ・前回上流域地域協議会会議録
- ・三川合流域サービスセンター(仮称)広報資料
- ・淀川三川合流域甘いモノ周遊マップ

1. 三川合流域サービスセンター(仮称)の経過説明について

・事務局より、資料説明があった。

①三川合流域拠点施設検討委員会のメンバーについて

[学識者委員]

・三川合流域拠点施設検討委員会はどこかの市町が委員会メンバーに入っているのか。

[公園管理者]

・八幡市、大山崎町、上流域地域協議会メンバーではない久御山町である。上流域地域協議会メンバーである島本町は入っていない。

②三川合流域サービスセンター(仮称)の機能について

[自治体委員]

・三川合流域サービスセンター(仮称)の構造等は理解したが、どういう役割の施設か教えて頂きたい。

[公園管理者]

・イベントや会議室としての利用など皆様に利用頂くための施設である。展望塔も無料で利用して頂くことを予定している。

③三川合流域サービスセンター(仮称)の管理について

[学識者委員]

・国として事務員を配置するのか。

[公園管理者]

- ・別途運営維持管理業務を発注し、受注者に詰めて頂く予定である。

[学識者委員]

- ・外部委託で事務員を配置する際の人数はいくらか。

[公園管理者]

- ・既に現地に管理所を含めて3人体制で予定している。

④三川合流域サービスセンター（仮称）設置の目的

[学識者委員]

- ・なぜ三川合流域サービスセンター(仮称)が建てられることになったのか。

[学識者委員]

- ・委員会を通じて石清水八幡宮など八幡市に訪れる多くの観光客にも三川合流域を見て頂きたい、桜以外の時期にも三川をまたいで歴史探訪していただきたいという意見が八幡市や地元ボランティアから多かった。そのため、色々なイベントの実施や学習室、ボランティアガイドがガイドできる情報提供スペースが必要であるという考えに至った。
- ・背割堤は公共交通の便利な場所ではないため、車やタクシーを利用される方のために駐車場を配置することが決定した。
- ・また、河川沿いをサイクリングされる方が多いことや女性がこのような施設を求めているという意見が多かったため、スタンドのない自転車でも可能な駐輪スペースや手や顔を洗うことができるスペース、青空市や地域の子も達に参加できるイベント広場、イートインスペースという意見があげられた。また、歴史ある場所のため、学習ができ、両府を超えた交流もできるような形で活用できるよう、資料1に記載している施設になった。京都府の山田知事から木材使用のご指示があったことや、京都府、大阪府が木造による公共施設の建設を進めていることから、2年半かけて木材を張る現在のデザインになった。
- ・具体的な使い方はまだ決まっていないが、観光バスなど通年を通じて観光客に来て頂けるように地元の方に活用頂ける場所にするという計画である。

⑤三川合流域サービスセンター（仮称）のアクセスについて

[学識者委員]

- ・八幡市からはアクセスがいいが、大山崎町側からは不便であるという課題がある。

[公園管理者]

- ・路線バスを運行すると採算があわないため、レンタサイクルの実施などを大山崎町と調整をしている。4月に行う八幡桜まつりでも数日間、試行的にレンタサイクルを実施する検討をしている。

⑥三川合流域サービスセンター（仮称）の開園後について

[学識者委員]

- ・三川合流域サービスセンター(仮称)の開園後の予定はあるのか。

[学識者委員]

- ・上流域協議会には関係自治会の方にお集まり頂いているので、この会を開園後の予定を協議する場にしたい。

[公園管理者]

- ・桜まつりや七夕まつりなど、個別のイベントの会議は別途あるが、この上流域地域協議会を開園後の予定を協議する場にしたい。

[学識者委員]

- ・管理内容に関しては地元の方が一番影響するため、この上流域地域協議会を意見収集の場にすべきである。

2. 今後の協議会の運営について

①上流域で展開するプログラムについて

- ・事務局より、資料説明があった。

[利用者・利用者団体代表]

- ・地域の団体や個人の方、業者の方でも、来年度実施内容について、既に立案、予算、準備が始まっているため、来年度からの三川合流サービスセンターの利用を考えると、サービスセンターの活用によるメリットを今年度中にできるだけ伝える必要がある。
- ・河川レンジャーの活動をサービスセンターで実施し、サービスセンターの住民利用が広がるようにしたい。

[地域住民代表]

- ・青空市場は月に何回行うのか。

[公園管理者]

- ・今回4月に行う桜まつりで地元の野菜や甘いモノ周遊マップで紹介したスイーツ店にアンテナショップとして出店頂く。毎週の出店は不可能ということを店側からもうかがっているため、大きいイベントを年に3~4回実施し、その時に青空市を出店してもらいたいと考えている。

[学識者委員]

- ・JAとJA以外の農業団体をいかにまとめるかが問題である。

[公園管理者]

- ・今回の桜まつりでも朝市の部会等に声をかけさせて頂いている。幅広く声をかけられるよう検討していく。

②今後の協議会の運営について

- ・事務局より資料の説明があった。

[自治体委員]

- ・公園の整備を行う中で、八幡市と大山崎町を行き来できる橋梁を設置できない理由の整理が必要である。また、御幸橋地区の野草地区としての性質の整理も必要である。三川合流域サービスセンター(仮称)の名前はいつ決まるのか。

[公園管理者]

- ・橋梁については違う場での討議が必要である。御幸橋野草地区については治水等検討していく。三川合流域サービスセンター(仮称)の名前は4月の桜まつりで公募し、委員会を立ち上げ、検討していく。

[地域住民代表]

- ・ソフト面を充実させて、活気ある公園にしていくという方向は分かったが、大山崎町からするとアクセスが不便なため、協力を頂くためにはPRがさらに必要であると思う。道の駅のように広く知られた名前の方が良いのではないのか。

[公園管理者]

- ・道の駅と性格が異なるものであるが、積極的にPRできるように、京都府や地元の観光協会に情報提供を行い、発信していく予定である。

[学識者委員]

- ・年間を通して行う企画内容や、企画担当者等を全体で考えるべきである。協議会の運営についてプログラムをパッケージとして提供するために地域の方の知恵や人を紹介して頂きたいとあったのがかか。舟運のことも考えると観光関係の方などに広くかかわって頂いた方がいいかと思う。

[地域住民代表]

- ・国は公園をつくらない、という方針になっているのではないのか。

[公園管理者]

- ・予算の問題もあり、維持管理も考えて整備するよう考えている。

[学識者委員]

- ・予算は減少するが、空き地は増えているので、いかに手がかからない形で公園管理を進めていく必要がある。

[地域住民代表]

- ・展望台等に非常に費用がかかるのではないのか。

[学識者委員]

- ・地元の地域振興のために行うものであり、観光であればサービスセンターを活用してご商売をされる方がいると考えられる。

[利用者・利用者団体代表]

- ・いかに人に利用して頂くかである。人はトイレによって施設の利用の有無を考えるため、整備における重要事項である。

[学識者委員]

- ・周辺地域で一番きれいな女性トイレを目指そうということで整備が検討されている。

[公園管理者]

- ・サービスセンターの施設の開館時間は9時から17時までであるが、外からも利用できるトイレをつけている。

[学識者委員]

- ・上流域地域協議会を様々な専門家や地域の歴史に詳しい方などネットワークを広げてプログラムの実施状況の報告・助言の場にするという公園管理者側からのご提案に対していかがか。

[自治体委員]

- ・サービスセンターで多彩なプログラムを提供するというイメージを受けたが、持ち込みイベントを受ける仕組みやルール作りを協議会で議論すれば幅広い活動につながると考える。

[公園管理者]

- ・河川レンジャーの方や、いろんな方に積極的にご提案頂きたい。

[自治体委員]

- ・今後の運営については賛成である。島本町としては水無瀬ゴルフ場跡地をどうするか、背割堤とのアクセスについて考えて頂けるとありがたい。また、舟運について自転車が詰める程度の規模の船であれば、島本町にも人が増えるので、ぜひ整備の際に協議頂きたい。

[自治体委員]

- ・淀川を知る室内プログラムや講座など、学習面のプログラムを三川合流域だけでなく、淀川の成り立ちが分かる学習プログラムを期待する。

[公園管理者]

- ・情報発信スペースも活用してもらいたい。

[地域住民代表]

- ・水無瀬ゴルフ場跡地の整備計画はどのくらいの予定か。

[公園管理者]

- ・整備計画の中身については、この協議会でご審議願いたい。

[自治体委員]

- ・全体としての地域振興としてサービスセンターの活用を今後やっていきたい。協議会でもサービスセンターでの取り組みをバックアップしていきたい。

[学識者委員]

- ・地域全体の振興や観光について地元の観光団体等にオブザーバーとして参画頂いて進める形でのよしいか。異議がないとのことなので、幅広にメンバーの方々と一緒にするという事で今後進めていく。
- ・「実施状況の報告・助言の場とする」ということで、ハードの整備へのご意見等も頂くようお願いする。

[お問い合わせ先]

近畿地方整備局 公園管理者 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyoudgi/index.html

2016 年 3 月発行

平成 27 年度

淀川河川公園上流域地域協議会 会議録

上流域版(八幡市・大山崎・島本町域)平成 28 年 3 月 4 日



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 淀川河川事務所	配布日時	平成29年 11月 10日 14時00分
資料配布		

件名	淀川河川公園の復旧が概ね完了 ～全40地区でご利用可能になりました～
----	--

概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年10月22日（日）に近畿地方に接近した台風21号により、淀川の河川敷がほぼ全域にわたり冠水し、河川公園は大きな被害を受けました。 ● 台風22号通過後の10月30日（月）から本格的な復旧作業を開始し、11月3日（金・祝）からの3連休には40地区のうち38地区を開園、約36万人（速報値）の方にご利用頂くことができました。 ● <u>残る2地区についても</u>、暴風により桜の倒木が多数発生した背割堤地区は倒木の除去等の措置を行い、大量のゴミや土砂が堆積した長柄地区については、一定の安全措置を行った後、<u>11月11日（土）に開園する予定です。</u> ● なお公園は開園する予定ですが、公園内の野球場等のスポーツ施設については多数が被害を受けており、被害の軽いものから順次復旧を進めております。被害の状況により復旧まで時間を要するものもあり、皆様にご不便をおかけいたしますが、ご理解頂きますようお願い申し上げます。 <p>※公園のスポーツ施設の復旧状況は、以下の淀川河川公園HPをご覧ください http://www2.kasen.or.jp/</p> <p>※台風21号等による淀川全体の被災状況は、以下の淀川河川事務所HPをご覧ください。 http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/index.php</p>
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 関西レジャー記者クラブ
------	-----------------------------------

問合せ先	淀川河川事務所 副所長 <small>いわさき けん</small> 岩崎 健、河川公園課長 <small>かたおか よしみ</small> 片岡 佳三 電話番号 072-843-2861（代）
------	--

台風21号による被害状況

- ・平成29年10月22日(日)に近畿地方に接近した台風21号により、淀川の河川敷がほぼ全域にわたり冠水し、淀川河川公園もゴミ・ヘドロの堆積や桜の木の倒木、運動施設の損傷等大きな被害を受け、全40地区で閉園しました。
- ・淀川河川公園に設置しているトイレや管理所等を安全な場所へ移動させる施設撤去も実施しました。



平常時(枚方地区)



桜の木の倒木及び水位上昇(背割堤地区)



水位上昇し、公園が冠水(太子橋地区)



水位上昇し、公園が冠水(枚方地区)
平成29年10月23日 7時00分



被災した運動施設(大塚地区)



公園施設撤去風景(大山崎地区)

台風21号からの復旧状況

- ・台風22号通過後の10月30日(月)から本格的に復旧作業を開始し、11月3日(金)には40地区のうち38地区を開園し、残りの2地区(長柄地区、背割堤地区)も11日(土)に開園する予定です。
- ・園内には、一部ぬかるみやすい箇所などがありますので、ご注意ください。
- ・なお、野球場等で被害の大きかった施設については、引き続き復旧作業を進めて参ります。



管理所の復旧状況(枚方地区)



ゴミ・ヘドロ等の撤去状況(太子橋地区)



倒木した桜の木の撤去状況(背割堤地区)



運動施設の復旧状況(西中島地区)



開園後のマラソン大会風景(太間地区)



復旧後のBBQ広場(太子橋地区)

基本方針

- 橋本地区沿いの堤防は、河川水の浸透に対して弱い構造になっているので、堤防を強くする
- さらに、弱い構造の堤防の中にはクスノキが生育しているので、クスノキに配慮した対策を考える

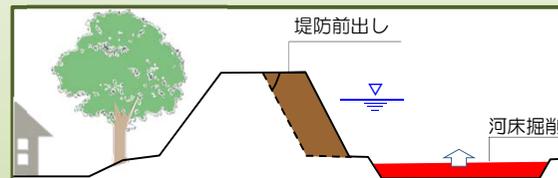
水害が多発し、被害も深刻化しています

堤防の住宅側で法崩れが発生しています



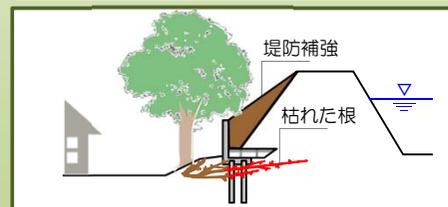
堤防を強くする対策

クスノキを残して堤防を前に出すと・・・



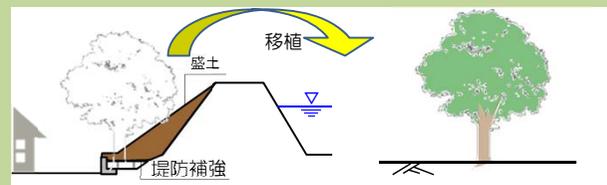
定川の川底を大きく掘削する必要があります

クスノキを残したまま堤防を補強すると・・・



クスノキの根を切断するため、堤防の中で枯れた根が水みちとなって洪水時の危険性が高くなります

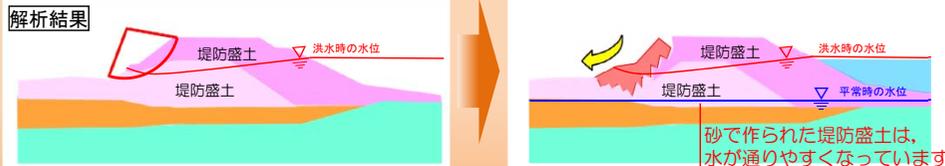
クスノキを移植して堤防を補強します



確実な対策が実施でき、将来的な治水上の不安が解消できます

橋本地区は堤防の強度が低く、治水上の危険性が高い地区です

堤防が急こう配になっており、洪水時に堤防にたまった水の重みで崩れる危険性があります



木津川の堤防は、主に砂で作られています

木津川の堤防材料

木津川の堤防のほとんどが、古くから河床に堆積した砂を使用して作られています。



浸透破壊の現象



クスノキの根の調査を行い、堤防の中に根が入り込んでいることがわかりました

樹木調査と現場説明会を行い、堤防の下、民家脇で15cm以上の太い根茎が確認されました



クスノキの根の推定分布範囲
クスノキ中心から半径15m程度は進入しています

クスノキの移植先について



拡大図

